

と開発・アジア国会議員代表者会議

七カ国が参加、経団連で開く



開会式 ((歓迎の挨拶をする福田・元首相))

財団法人「アジア人口・開発協会」(APDA)主催の「第二回人口と開発に関するアジア国会議員等代表者会議」は、三月三日から三日間、東京・大手町の経団連会館ホールにアジア七カ国の国会議員代表と、関係者など約五〇人が参加して開かれた。

会議では、前年度に引き続き、同協会(APDA)が厚生、外務、農林水産の三省の委託事業として

特集 第2回人口

独自に実施した「中国の人口・家族計画基礎調査」
（黒田俊夫・日大人口研究所名誉所長、小林和正
・日大人口研究所教授）、「インドの人口・開発基
礎調査」（嵯峨座晴夫・早大文学部教授）、「タ
イの農村人口と農業開発調査」（川野重任・東大
名誉教授、原洋之介・東大東洋文化研究所助教）
「タイ・バンコクの人口都市化と生活環境・福祉
調査」（黒田俊夫・日大人口研究所名誉所長）、
「ネパールの人口・家族計画基礎調査」（松本信
雄・東京慈恵医大教授、大内穂・アジア経済研究
所経済成長調査部長）、「日本の人口都市化と開
発」（黒田俊夫・日大人口研究所名誉所長、岡崎
陽一・厚生省人口問題研究所長）の報告と、問題
提起があり、熱心な討議が行われた。

また、「日本の都市化と人口」のスライドも上映され、示唆に
富む内容が好評だった。

さらに、各国のカントリーレポートも行われ、会議は全体を通
じて、前回よりもさらに突っ込んだ真剣な討議で、充実した意義
深い会議となった。

(財)アジア人口・開発協会が 中国、インド、タイ、ネパール、日本の 調査結果を報告

実質的論議深める

開会式は、三日午前十時から経団連ホールで行なわれた。冒頭、テロの狂弾にたおれた故パルメ・スウェーデン首相に対する哀悼の黙禱が行なわれた後、林寛子参議院議員（自・比）の司会で、先ず田中龍夫・APDA理事長が主催者挨拶、外務大臣挨拶を浦野・外務政務次官が代読、福田赳夫・国際人口問題議員懇談会会長が歓迎挨拶を、参加者を代表してS・P・ミッタールGCPPD事務総長が、来賓としてR・M・サラスUNFPA事務局長がそれぞれ次のような挨拶を行なった。

主 催 者 あいさつ



財団法人アジア人口・開発協会

理事長 田 中 龍 夫

本日、ここに、「第二回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催することができましたことは、ひとえに、公務ご多端な中、遠路ご来日、ご出席いただきました各国代表議員、及び関係者各位のご理解とご協力の賜ものであり、主催者を代表し、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

ここに、APDAの設立当初から多大なご支援とご指導をいただいております国連人口活動基金のラフェエル・サラス事務局長には、格別の感謝とお礼を申し上げます。

さて、本会議は、立法院の立場におられる議員が一堂に会して人口と開発問題に対する「各論」についての十分な議論を自由に交わし、

そこで集約された成果を各々自国の政策に反映させることができ、
という期待のもとに開催しているものであります。

討議資料としてご提示いたしておりますのは、インド、タイ、中国、
ネパール国における調査報告及び日本の人口都市化と開発についての
研究書とスライドであります。なお、調査に当りましては、今日、こ
こにご出席のインド国ミッター議員、タイ国ブンティウム議員、ま
たネパール国ではラナ議員、中国では国家生育委員会の王偉主任はじ
め多くの方々の尽大なご協力を賜りました。

ここに、改めて深甚なる感謝を申し上げる次第であります。
本会議では、討議資料の作成に係った専門家も終日ご出席いただく
ことになっておりますので、討議が十分に深められることと期待いた
しております。

私共、同志が取り組んでおります「人口と開発政策」の究極的目的
は、一昨年八月、メキシコで開かれました「人口と開発に関する国会
議員会議」の行動計画に集約されましたように「生活水準と個人、家
族の福祉の向上」につきるわけであります。この目標の実現は至難で
ありますが、この解決こそが我々
政治家に課せられた、人類の平和
をもたらす尊い責務であると確信
いたしております。

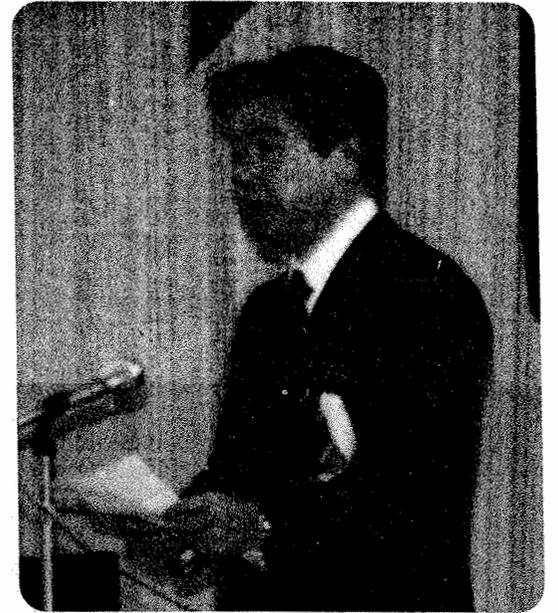
人口と開発問題に関する政策の
策定と法律の判定に全力を傾注す
ることが我々国会議員に与えられ
た責務であることを再確認し、本
会議が、所期の目的を十二分に果
たすことができよう期待いた
します。

ありがとうございました。



前列左から福田元・首相、浦野外務政務次官、
サラス国連人口活動基金事務局長。インドのミッター議員

外務大臣 あいさつ



外務政務次官

浦野 傑 興

福田先生、サラス事務局長、ミッタール事務総長並びに御列席の皆様、「第二回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の開催に当り、一言御挨拶申し上げます。

財団法人アジア人口・開発協会並びに国際人口問題議員懇談会の御尽力により、本会合が、昨年に引き続きわが国で開かれることは御同慶の至りであります。また、本年は「国際平和年」に当りますが、その冒頭で、世界の平和と繁栄に深くかかわる「人口と開発」の問題をテーマに開かれる本会合は、誠に時宜を得た有意義なものと考えます。本会合は、開発途上国が等しく抱えているこのような問題について討議を行い、その結果を参加各国の政策に役立てることを目的として開催されると伺っております。参加者各位は、それぞれの国において政策立案に深くかかわっておられることから、本会合の結果が今後の参加各国の政策に大きな影響を与えることを期待します。

幸い、わが国は、「人口と開発」について成功をおさめた経験を有しており、この経験をもとに、各国に対して支援を行うことは、世界の平和と繁栄を希求するわが国の責務であると考えます。政府としても、国際連合人口活動基金をはじめとする国際機関や二国間援助をこれまで積極的に行っており、特に、国際連合人口活動基金に対する拠出は、一九八五年において約四三〇〇万ドルに達し、最大の拠出国

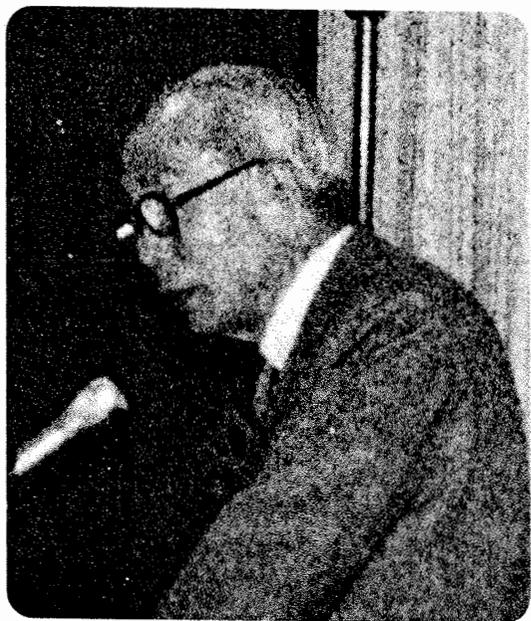
となっております。

わが国政府は、昨年九月に政府開発援助の第三次中期目標を設定しました。右目標は、一九八六年から一九九二年までの七年間の実績を四〇〇億ドル以上とすることを目指すとともに、一九九二年の実績を一九八五年のその二倍となるよう努めるものであります。更に、質の面でも可能な限りの改善を図る他、援助の実施に際しては民間活動との連携強化、国際機関との協力推進等を通じ政府開発援助の一層の効果的・効率的な実施の確保に努めて参る所存です。この第三次中期目標に沿ったわが国援助の具体化に当っては、当然のことながら、今般の会合の結果も参考とさせて頂き、人口と開発の分野における援助充実も図る考えです。

本会合が参加者各位の真摯な討議により所期の成果をおさめ、真に実りあるものとなることを希望し、私の挨拶といたします。

昭和六十一年三月三日

の 迎 歡 つ さ い あ



国際人口問題議員懇談会会長

福 田 赴 夫

皆さん、おはようございます。田中龍夫会長のお計らいによりまして、今回アジア人口問題議員懇談会の第二回の会合が開かれまして、サラス閣下、ミッター閣下、その他各国から沢山の皆さんが御参加くださいます。本当に有難うございます。非常にお忙しい中をまた日本は非常にお寒い時期でありますのかかわらず、このように御出

席賜りまして本当に有難うございます。心から皆さんに感謝申し上げます。

私は最近、こういうことを申し上げているんです。あと十四年経ちますと二一世紀になる。二一世紀のわが国、二一世紀の世界をどうすべきか。また二一世紀の世界は、どうなるであろうか。私はいったい皆さん二一世紀の議論をしておりますが、二一世紀という世紀は果して我々の前にやって来るのでしょうか、というような皮肉を込めた質問をいたすのであります。それは何故かと申しますと、確かにすばらしい二一世紀を我々は迎えたいとは思いますが、二一世紀を迎える前に我々は排除しなけりゃならん障害、これは沢山ある。その障害の中でも私は特に三つの点を指摘したいんです。第一の点は何といっても東西の対立抗争というかこの問題であり、第二の問題は、十三年前の石油ショック以来、世界経済が不正常な状態に陥っておって、その不正常な状態から脱出する糸口ということが今日なおつかめないという状態であり、更に第三の問題は、我々が今お互いに重大な関心を持つておる人口と開発という問題でございます。

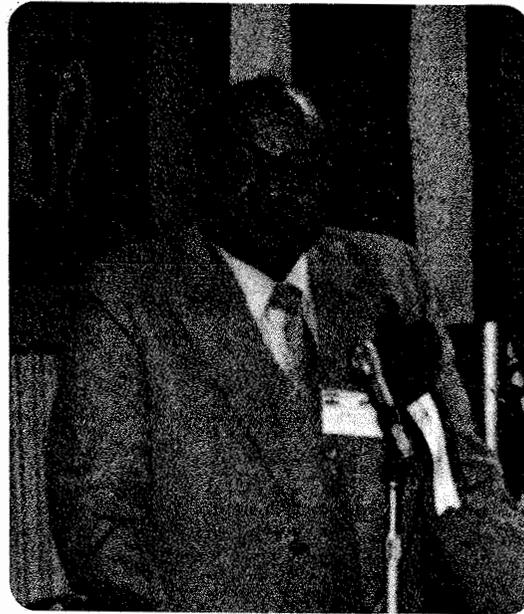
第一に指摘いたしましたこの東西の緊張という問題につきましては昨年十一月に米ソの首脳がジュネーブに会合いたしました。まあわずかに好ましい状況をみることでございましたが、しかし問題はこれからであると、あるいはまだその問題のプレリユードを示したものに過ぎない。本論はこれからである。これからのこの東西両陣営の問題を展望する時に、非常に寒心すべきことが多いのであります。殊に核兵器というものが大変蓄積をされるに至っております。またこの対立抗争は宇宙にまでこれが発展しようとしておる。これがひとたび使用されるということになる、地球人類のおしまいになってしまうんです。そんなことを我々はゆるしちやいけない訳でありまして、そのようなことになればもちろん二一世紀とか、そんなようなことにはなりえない訳であります。

それからもう一つの経済の問題につきましては、今先進工業国におきましても失業問題が非常に深刻な状態である。また、国際貿易は年と共にこれは沈滞をするという状態にあり、そういう中で南の国々の困窮というものは名状すべからざるような厳しい状態である。特に負債の多い発展途上国、ひとたびそれらの国の中にデフォルトといひますか、支払不能宣言でも出てくるということになりますれば、これはもう世界の経済が大混乱になり、またそれは世界経済の混乱だけじゃない、社会の混乱となり、更に政治的混乱に繋がっていく、この問題もどうしても早く解決しなければなりません。しかし、非常に基本的な問題であり、解決の困難な問題は、我々が今取組んでおる人口と開発の問題であります。とにかくナポレオン戦争の頃十億人だった世界人口が、今世紀の初頭にはこれが二十億人になった訳です。十億人増えるのに百年間かかった。それがどうですか、今日四八億の人口といわれますが、これが世紀末には六二億人になる、三倍になるんです。この勢いで人口が増えていったらこれはもう地球の重みに耐えかねる、これは人間の重みに耐えかねる地球ということになってくるんじゃないでしょうか。そういう問題が解決されなければならん、第一の特に大事な、しかも困難な問題であると思うんです。この問題につきましては、皆さんが非常に精力的に長い間取り組んで来てくださいます、少しずつ改善はみておる訳でございますが、しかし、問題の中心はなんと言っても世界人口の六割を占めるアジアにある訳であります、我々はそのアジアの問題につきまして、大きな貢献をしなければならぬ立場にある訳であります。五年前に北京におきまして我々は決議をしたんですが、アジアフォーラムを作ろうじゃないか。それから同時に、世紀末におけるこのアジアにおける人口増加目標を一％というところへもっていかうじゃないかということでありました。この一％目標を達成する、これは言うべくしてなかなか難しい問題です。私は政府当局、また国連の当局が、この問題に取り組むであろう

ことを期待しておりますが、立法府の立場にある我々も、これらの皆さんと一緒に、なんとかこの1%目標を達成しなければならぬと、このように考える訳であります。

今日アジアの人口問題に関心を持つ、最も大事な皆さんが御参集になつてくださつておる訳でありまして、この機会に、そういう目標に向かつて実りある成果が打ち出されるようにということを切に御期待を申し上げまして、歓迎の挨拶いたします。有難うございました。

参加者代表 あいさつ



GCPPD 事務総長

S・P・ミッタール

参加各国国会議員を代表してご挨拶の機会をお与え下さったことに心から感謝申し上げます。

私は、日本こそがアジアの諸国に先がけて人口計画をたてた国であり、リーダーシップを発揮して、アジアの国々にその計画を示してくれ、創造力溢れる計画を世界に示してくれた国として敬意を表したい。

私達は、福田先生を「父」と呼んでいます。

福田先生は人口学者、社会学者でもあり、素晴らしい指導者であります。

サラスさんは、UNFPA（国連人口活動基金）の窓口としてお骨折りいただき、私たちのかけがえのない指導者であります。

福田先生、サラスさんの先見の明で、またご努力で各国政府の援助をとりつけられたことを忘れることはできません。

さて、中国とインドは「人口の巨人」であります。この二カ国で世界の人口の三〇％を占めます。二〇〇〇年までにインドは九億九千四百万人、中国は十二億人になるといわれています。私たちは七億人に下げていきたいと考えています。

インドには鉱物資源もありますが、石炭の埋蔵量はあと百三十年しかもたないし、石油も百五十年しかもたないといわれています。枯渇しつつある資源のために大きな警鐘が出ています。

人口爆発は核爆発よりおそろしいかも知れません。わが国では、人口は資源といわれています。また、人口は聖なるガングス川に等しい、ともいわれています。聖なる、とは質の高い、ということです。ビハール州のパटनाでは、いやらしい鬼のガンジスとも言っています。

私は、インドでは、出生率を変えるためには大衆教育こそが大切だと考えております。

この会議が実りあるものになるよう期待しつつ、参加者を代表してお礼のご挨拶を申し上げます。有難うございました。

来賓 あいさつ



国連人口活動基金(UNFPA)
事務局長

R・M・サラス

福田総理、田中理事長、浦野政務事官、ミタール先生、そしてこのセミナーにお集まりの著名な参加者の方々、まず最初に、エーシヤンフォーラムに対しまして、この会議を開催なさいましたことについて、

心からお喜びを申し上げます。アジアの議員達が、今後とも人口と開発の問題に焦点をあてていくということは大変に有意義なことだと考えております。人口問題の六割はこのアジアにございます。すなわち世界の人口の六割がここに存在するわけでございますので、やはり世界的に六割の努力はここでなされなければならないと思うわけでございます。

それから、先ほど浦野先生がおっしゃいましたこと、私まったく同感だと思っております。今年から日本が第一の拠出国として、国連人口活動基金に対して、多額の援助をして下さっております。もちろん、他の国、アメリカも拠出金を出して下さっているわけですが、しかし、一九八六年彼らの拠出金というものは制限が限られておりますが、日本は、一部I P P Fに回るお金がございしますが、しかし、アメリカよりもはるかに上回る拠出金というものを出していただいております。こういうことに対して、U N F P Aを代表いたしまして、そして、その代金をいただくこととなります。援助をいただくこととなります国々を代表いたしまして、日本の国、そして皆様方にあらためて感謝を申し上げます。

従来から、皆様がなしてきて下さいました援助というものを、私共国連の人間にとりまして大変に重要なありがたいものでございます。先ほど福田先生が、人口と開発についていろいろとお話を下さいました。そして、二〇〇〇年に対しまして私共がターゲットを設定したということもございます。人道的な努力を続け、平和的な努力を続け、そして軍縮、そして平和への努力を福田先生がいろいろとお話し下さったわけでございますが、私共がなによりも第一の関心を寄せますのが人口でございます。長年にわたりまして、人口成長率というものは大変に高いレベルでございました。最近になりました努力が実り、そして、その人口成長率というものが若干下がってきたわけでございます。こういった時期になりました、私共あらためて、今後の私共の果

すべき役割というものを考えなければならぬと思います。

私は、四つの課題が今後我々の前にあると思いますが、皆様方の今日、明日の議論の一つの参考までに私の考えるところをお話し申し上げます。

まず第一に、高齢化人口の問題でございます。高齢化、六五才以上の人口が増えるということですが、現在八五年、六五才以上の人口というものはわずか七％でございますが、しかし、二〇〇〇年を越えますと、その率というものが大きく上がるわけでございます。特に日本はこの問題を深刻に考えていらっしゃると思います。社会福祉サービスを充実させ、そして高齢人口のことを考えていかなければならないということで、日本はその努力をすでに始めていらっしゃいます。現在のところ中国では若者の率が大変に高いわけでございますが、今後高齢化というものが進んでまいります。インドでも同様でございます。ということ、今後の課題といたしまして、やはり皆様方高齢化ということを考えていきたいと思えます。

それからもうひとつ、第二に重要なテーマは若者、青少年でございます。現在、アジアでは十四才以下の人口がアジアの半分を占めております。二〇〇〇年になりますと、この比率というものが二分の一分から三分の一に減るわけでございます。このように大きな社会的な変革がここで見られるわけでございますので、教育社会福祉サービス、その他のサービス、必要なサービスについて我々も対応していかなければならないわけでございます。

こういった若者の厚生費の変革ということについて、私共はやはり考えなければならぬと思えます。

第三のテーマ、マダム・リリアンもいらっしゃいますが、いかに女性の役割が重要かということは、皆様に申し上げるまでもないことでございます。日本の女性議員が先ほどから司会をつとめてきてくださ

っておりますが、このようにやはり女性の役割というものは今後ますます充実、強調されなければなりませんでしょう。

そして、彼女等が母として、そして経済的に活動していく、その二つに協調点が見い出されてこそ、初めて世界の開発があると思います。そういった意味で、人口問題を考える時に私共は非常に広い視野で包括的な観点で見えていただきたいと思えます。

第四のテーマといたしまして、都市化を提言したいと思えます。この五月に世界の大都市の会議が開かれます。三千万、人口四千万以上の都市が；四〇〇万以上の都市が集まりまして会議をするわけでございますが、アジアの中にも大都市がたくさんございます。現在、世界の二〇巨大都市の中で、アジアには九都市がございますが、しかし、今世紀末になりますと、その数は十三になると言われております。メキシコシティー一七〇〇万人の人口を要する街でございます。スイスのベルナード博士とお話をしておりますと、メキシコの人口というのは、スイスの人口の三倍であるというお話してございました。そして、二千年になりますと、二六〇〇万人ということで、スイス人口の四倍になるということで、メキシコも大変に人口増加が著しい国々でございます。それに対しまして、もちろん東京、日本のような国々はそれなりの対策をたてていらっしゃるわけですが、しかし、アジアの多くの国々ではやはり都市化による影響というものを考えなければならぬと思えます。

もう皆様方、充分にこの悪影響というものを目のあたりにされていらっしゃるかと思えますので、もう皆様方に申し上げることもないかと思えますが、しかし、都市化の問題も是非今後考えていただきたいと思えます。

ということ、単なる人口成長を抑制するという従来の課題だけにとどまらず、我々としては今後人口の問題でいろいろとやらなければならぬ問題が多数あるということだろうと思えます。高齢化、都市

あいさつ—歓迎レセプション

- APDA 主催・赤坂プリンスホテルで



今井厚相



羽田 農水相



来賓あいさつする
笹川陽平氏

- 外務大臣主催
霞友会館で



安倍外相

化、女性の役割の強化、そして、青少年の問題というところでございます。そういった人口動態的な観点というものを是非皆様方がお考えいただければと考えたわけでございます。

冒頭にあたりまして、この発言の機会をいただきましたことをお礼申し上げますと同時に、今回の会議が盛会でありますように、そして、皆様アジア、そしてそれぞれのお国で今後ともいっそう活躍されますことを、そして、世界で最も深刻な問題の一つである人口の問題に今後とも努力なされますことを、そして、二一世紀を迎えられることを祈念してやみません。

アジア人口・開発協会（APDA）が実施した各国関係の調査に基く、問題提起のあらまはは次の通りである。

人口・家族計画基礎調査

黒田俊夫

（日大・人口研究所名誉所長）

小林和正

（日大・人口研究所教授）

中国

一九八四年、私共は、吉林省において都市部、農村部の若干の地域における家族計画を中心とする出産力調査を行った。これは中国、日本の専門家による緊密な共同協力体制による調査研究であって、極めて貴重な成果と経験をもつことができた。

この経験を基礎として、同じく吉林省において全省サンプリングの方法によって、さらに詳細な資料を入手することを目的として大規模な調査を実施した。一九八四年の調査がわずかの村におけるいわば典型的調査であったのに対して、今回は全省を代表するサンプルの抽出によるものであることに著しい特徴がみられる。

吉林省は周知の如く、家族計画政策のみごとな実行とめざましい出生率の低下を実現したモデル省の一つでもある。それだけに、この省の家族計画、出生力の実態を明らかにすることは、吉林省自体の政策のこれからのありかたについての有用なデータを提供することになるばかりでなく、他の各省の計画生育政策について教訓となることが期待される。

特に、この調査の重要な目的は、生活水準の上昇と出生率との関係を明らかにすることにある。これは中国の計画生育委員会の発案によるものである。当時、集団的農業経営から請負制への転換を中心とす

る新しい経済体制が採択され、特に農家の生活水準が急速に上昇しつつあった。このことが農家の出生力、いかえれば“一人っ子”といった出生児数に対する政策が、生活水準の上昇によってどのような影響が生ずるのであろうか、といった懸念が計画生育担当の中央部にいても、また専門家の間においても出始めていた。その初期において、いち早くこの問題の理解のためという目的をこの調査の焦点に置いたことは、まことに鋭敏な感覚によるものといえよう。

生活水準の上昇に総合的に表象される近代化は、先進国の歴史的、国際的経験によって、出生力低下（Fertility decline）を導き出す基本的要因であったことは明らかにされている。しかし、中国の計画生育政策と出生力低下に関する現実の課題の中で、新しく発生した新経済体制と生活水準の急激な上昇という事実が、計画生育政策や出生力行動にどのような影響をもたらすかについて、歴史的、長期的仮説を直ちに適用することは危険といわなければならない。特に、中国の急激な経済的大変化の人間の諸行動への影響は全く新しい局面のものとして考えることが望ましいであろう。今回の調査は、その意味において、理論的に、政策論的に重大な課題を内包しているし、また国際的にも意味深いものといえよう。

中国の画期的な出生力転換は、今日では国際的にも広く知られている事実である。ただここで特に注目すべき点は、顕著な経済的進歩を待たずして、出生率の低下が先行したこと、そのめざましい出生率低下の開始のあと間もなく生活水準の顕著な上昇ならびにさらに将来における上昇の可能性の期待が生じたということである。いかえれば、小家族制は、国家や地域のためのみならず、個々の家庭の豊かさと幸福をもたらすという政府の宣伝教育にみられた公約がたちまち実現したということである。この計画生育思想の普及と経済的進歩の微妙なタイミングは——西欧社会の歴史的経験とは逆のパターンではあるが——“一人っ子”に代表される計画生育思想を定着させる上において

きわめて好都合な関係にあるといえよう。

今回の調査結果については、中国側による詳細な報告書が提出されるところにも、日本側においても、コンピューター集計による別個の詳細な分析を行うことができた。

いずれにしても、中国に前例のない出生力調査であり、かつ全く新しい現実を基礎とした調査であるだけに、政策立案との関連において重要な意義をもっている。農村における請負制の普及がもたらしたもう一つ重要な課題は、農家すなわち農業（家族全員が農業に従事しているいわゆる専業農家）であったのが一変して極めて多様化してきたことである。日本でも戦後経済成長にともなって農家の分解が進行していった。世帯革命といってもよい世帯の構造的変化を明らかにすることは、出生力問題との関連において重要であるばかりでなく、人間行動の変化をひきおこす社会変動として捉える必要があるように思われる。

今回の調査においても、この点に着目して調査項目を慎重に検討した。全国サンプルによる前例のない大規模な出産力調査（一九八二年）があるが、部分地域・省の規模のサンプル調査は、今回がはじめてである。この特定地域についての詳細な調査分析結果には、全国調査から得られない幾多の貴重な政策に貢献する示唆が得られた。

インド

人口・開発基礎調査

嵯峨座晴夫

（早大・文学部教授）

人口増加に関連して重要な課題は、その他のアジア諸国と同様インドにおいても都市化の問題である。しかし、インドの都市化は、タイの場合などかなり異なった特徴がみられる。それは、タイが首位都

市としてのバンコクの存在に大きな特徴があるのに対して、インドには首位都市は存在せず、いくたの複数の巨大都市が存在していることである。都市人口の総人口に占める割合は二四・七%であって、全国人口の約四分の一を占めている。タイの都市化率一五・一%よりも高いが、パキスタンの二九・一%よりも低く、またタイ以外のアセアン諸国のマレーシア（三〇・七%）、フィリピン（三八・七%）、シンガポール（七四・一%）よりも低く、インドネシア（二四・一%）とほぼ同水準である。インドネシアが複数の大都市をもっている点においては、インドに類似している。日本では一九三〇年の市部人口比率が二四・〇%であった。

インドには人口一〇〇万人以上の大都市が十二市あるが、そのうち四〇〇万人以上の巨大都市が四市ある。カルカッタ（九一六万）、ボンベイ（八二二万）、デリー（五七一万）、マドラス（四二七万）の四市である。

インド人口はなお圧倒的に農村人口である。また、その広大な地域、宗教、言語の地方的特徴、地方分権的政治制度の影響もあり、人口移動の大半は農村から農村へ移動である。しかし、それにもかかわらず、都市人口の増加率は著しく高い。一九七一一一九八一年の一〇年間の人口増加率は、全国人口では、二五・〇%であるのに対して、都市人は四六・三%と高い。このような増加する都市人口の人口学的行動、公衆衛生、福祉、生活構造、社会意識等を、特に移動人口、定着人口についてその実態を明らかにしようとしたのが本調査である。このような小規模ながらも、現地住民のアンケートを中心とした調査がなんらかの行政施策上に貢献することができれば幸いである。

タイ＝農村＝

農村人口と農業開発調査

川 野 重 任

(東大・名誉教授)

原 洋 之 介

(東大・東洋文化研究所助教授)

われわれはタイ国の二カ村を調査対象地として選んだ。一つはチャイナート県ワット・ヤイ村であり、今一つはスリン県ヤーン村である。それぞれについて農家三〇戸三〇人を選び、上述の問題についての面接調査を行った。両県は立地条件、農業構造、所得水準などについて対称的に異なる地位にあり、両村もそれぞれに対応する地位にある。県単位の比較として、中部タイの典型的県としてチャイナート県の農家一戸当たり所得は東北部の県スリン県のその約二・三倍に及ぶとされる。しかも、人口増加率は所得の相対的に低い後者の県において前者のそれより高い。しかもその人口増加率の高さについては、出生率がスリン県においてチャイナート県より高いだけでなく、外部からの流入率もまた、スリン県においてチャイナート県よりも高いとされる。明らかに両県はその経済圏を異にし、所得水準も異なれば、人口増加に対する姿勢においても異なるものがあると考えらるべきであろう。いわばマルサスの人口現象に近いものが多少とも多く東北部タイのスリン県において見られるということかも知れない。しかし、他方、われわれの調査では出生率はともに絶対的にはこの一〇年来の傾向と低下しつつあることが認められた。そしてその背景には、中部タイにおいては米作、東北部においては畑作といった農業生産の基本条件の差があるにもかかわらず、ともかく、ともに進歩があったということとは否定できないようである。もっとも農業開発の現状については、それぞれに問題をもっているが、タイ国農業全体として見た場合、農業開発と家族計画が相互にプラスの方向で作用し始めつつあることは間違

いないようである。したがって、農業開発上の国際協力もこの基本線をふまえた上で展開されることとなる。

タイ=都市=

バンコクの人口都市化と 生活環境・福祉調査

黒田俊夫

(日大・人口研究所名誉所長)

タイの都市化の特徴

タイの都市人口は若干前にふれたように、全人口の十七％にすぎない。また、人口一〇万人を越える都市は三市にすぎない。この都市人口の全体の六二％に当たる五〇〇万人はバンコク大都市の人口である。バンコク大都市の人口密度は一九七五年に一平方キロ当たり二三七〇人であったが、一九八〇年には三二一三人に増大しており、全国平均よりもはるかに高い増加率を示している。

タイは典型的な首位都市バンコクに特徴づけられている国である。それだけに、タイの都市化問題はきびしい。バンコクには約五〇〇のスラムがあるといわれている。しかし、ここで留意しなければならぬ点は、スラムが大都市バンコクの一部であって、決して大都市から孤立したものではないということである。そしてまた、タイの経済活動と直結しており、タイの社会の特性をもっている地域社会である。したがって、タイのスラムにはタイの特徴が現れており、他の開発途上国と同一に考えることはできないし、適切ではない。たとえば、タイの高度経済成長の恩恵は、スラムにも浸透している。テレビから冷蔵庫、電気炊飯器等の耐久消費財がそろっている。タイ政府の強力な家族計画政策の効果はスラムにもよく表れている。初等教育の子供までも、質素であっても小ぎい服装で通学している。もし、汚水の流れ込んだ住宅環境さえなければ、それはスラム地域とは呼びがたい

であろう。スラムの定義は困難である。社会の変化と進歩の中で、改めてスラムとは何ぞやを考えていく必要がある。しかし、タイの政府も、また一般の人々も、スラムと考えるような地域があることもたしかである。私どもの調査を共同の調査として終始協力していただいたブンティウム副大臣や、その指揮下にあるバンコク地域開発プロジェクト（BCDP）の人々は、このスラムの改善運動を献身的に進めている。スラムの地域の人々の自覚を促進し、自主的な運動として成長するための具体的な政策を実行している。たとえば、ドブ板の小道をコンクリートにするために、必要な材料を提供するが、労働力はすべて地域の人々によって行うといった方式である。

実地調査の特徴

私どもがBCDPの協力を得て、面接調査票を作製し、二か所の地区（グナティ地区——（Gunatee）モラワン地区——（Morawan））で面接調査を行った。面接記入と調査票回収は、すべてBCDPの人々によって行われた。その調査結果の分析は、送付されてきた調査票のコンピュータ集計によって行われた。

そのなかで、とくに留意すべき若干の特徴について述べておこう。

第一点は、家族計画、すなわち避妊実行率が高いことである。グナティ地区では六〇・二%（十五〜四四歳の有配偶女子）、モラワン地区で五七・四%となっている。全国の避妊実行率は一九七八年五一%、一九八一年五九%、一九八四年六五%（以上、いずれもCPS調査、Contraceptive Practice Survey）と、最近において高くなっているが、ここでのスラム地域のそれは全国水準とあまり差のないことが注目される。政府のスラム地区に対する宣伝・教育活動の効果を表現している。これらの地区の文盲率の低いといったことの影響も予想される。

第二点は移動の問題である。調査対象者の世帯主の出生地をみると、グナティ地区では中部地方四六%、東北地方十四%でもっとも多いが、

モラワン地区でもそれぞれ三四%、十一%となっている。グナティ地区は二〇年前に形成された新しいスラム地区であり、中部地方の出身者がもっとも多いことは最近の傾向を反映しているものと思われる。しかし、モラワン地区でも中部地方出身者がもっとも多いことは、バシコクのスラム形成における中部地方との密接な関係のあることを示している。なお、注目すべき点は、現在のスラムへの転入前の地域である。全世帯員四四二人(有効回答者数)のうち、直接このスラムに來住したものが五五%、その他のスラムから來住したものが三八%を占め、非スラム地区からの來住者は五%にすぎない。このことは、現在のスラムに來住するものは、この地区についての十分な情報をもっていることを意味する。友人とか親戚とかが現在のスラム地域に住んでいるといったケースも多いように思われる。全く無関係な人口がスラムに転入してくることはきわめて少ない。また、世帯主の出生地が中部である者が多いということも注目される。スラム地域の形成は、一方では歴史的なものであり、それがひとたび形成されるとそれを核として定着増殖していく可能性がある。このようなスラム化する人口の地域的つながり、供給地との関連、スラム定着人口のスラムからの脱却の可能性についてのいっそうの調査研究が必要であろう。

人口・家族計画基礎調査

松 本 信 雄

(東京 慈恵医大教授)

ネパール

大 内 穂

(アジア経済研究所経済成長調査部長)

ネパール王国における家族計画・母子保健プロジェクト(五ヶ年計画)をするにあたって、これまでの事前調査結果を十分にふまえたうえで、プロジェクト実施に関する計画をたてなくてはならない。また、

その手順としてのプログラムの作成にあたっては、より合理的に計画の決定が行なわれ、それが社会的に受け入れられ、さらに成果の向上につながるものが考慮されなければならない。因みに、基本的な健康養護活動（essential health care）に関して次の三つの条件があげられている。

第一の条件は、「①個人と家族の誰もが等しく受けられる『方法と技術』、そしてまた②実際の、③科学的完全で、④社会的に受け入れることができる『方法と技術』というものに基礎をおいた基本的な essential health care でなければならない」といつている。

第二の条件は「開発の程度に応じて、コミュニティと国の負担可能な費用の範囲内で」行う essential health care であり、それは「自助と自決の精神」にのっとっているものである。

第三の条件は「住民の参加を通して」の（essential health care）である。

言うまでもなく当プロジェクト（五ヶ年計画）もこれらの諸条件をみたさねばならない。

そのためには計画立案に先立って事前に評価が必要である。すなわち立案し実行する前に、課題である家族計画・母子保健（FP/MCH）について首尾一貫して正しい情報を集め、それらを慎重に分析し、評価する必要がある。

今回の調査は、付表に示した Tentative Implementation Schedule of the Project (TISP) の中の Preparatory Stage の一環として行なわれた。すなわち、本調査はプロジェクト評価に必要とされる左記の九指標を決めるにあたっての基礎調査である。

- 最終目標としての九つの指標
- (1) 妊産婦診察率
 - (2) 乳幼児診察率
 - (3) 予防接種率
 - (4) 主な疾病構造の変化
 - (5) 乳児死亡率
 - (6) 妊産婦死亡率
 - (7) 家族計画実行率
 - (8) 出生率
 - (9) その他

上記の指標の評価にあたっては現状を正しく認識するため既存デー

タの所在を明らかにし、その信頼性について検討を加える必要がある。以上のような視点から今回の調査範囲は左記の通り設定された。

(1) 既存関連資料と情報の分析および検討

① 全国レベル

② モデル地区

(2) 既存関連資料と情報の統計的プロセスの検討

① 公衆衛生、医療情報に関連する政府機関及びNGOsの機構の確認

② 最小行政区における資料と情報の有用性と現状の資料および収集システム検討

③ 資料と情報の伝達システムの検討

(3) 訪問調査の有用性（信頼性）の検討

① 人口動態および保健サービスに関する過去の訪問調査の有用性（信頼性）の検討

② 本プロジェクトのモデル地区における訪問調査の有用性（信頼性）および調査手法の検討

(1)、(2)の既存資料は、FP/MCHプロジェクト及び関係各省へ出向きデータの収集を行ない、その分析について検討を加えた。さらにカブレパランチョーク郡、ダヌーシャ郡の二つのモデル地区については、郡事務所、ヘルスポスト、関連病院を訪問し、資料の収集にとめた。しかしながらネパール王国においては、(1)、(2)に関するデータは不足しており、これを補う必要がある。これを補う調査としては(3)の訪問調査が考えられる。今回はあらかじめ用意した家族計画・母子保健・社会環境についての質問表を用いて世帯訪問面接調査（予備テスト）を行なった。また末端モデル地区レベルにおけるヘルスポストの分布及びその機能の及ぶ範囲についての地図を作成した。すなわち、地区レベルにおける、FP/MCH問題とヘルスポスト病院の果たしている機能の定量的把握を試み、今後のFP/MCHプロジェクト

トの実施に資することを目的とするものである。

人口都市化と開発

日本

黒田俊夫

(日大・人口研究所名誉所長)

岡崎陽一

(厚生省人口問題研究所長)

本研究は、日本の人口都市化と開発の経験をこのような国際的視点に立って分析したものであり、アジア諸国のこの分野の研究ならびに政策立案上にいささかなりとも貢献できることを期待して企画されたものである。

本研究は次の六部から構成されている。

- (1) 人口都市化と開発——新しい課題——
- (2) 人口都市化と経済発展
- (3) 人口の地域分布変動
- (4) 人口移動パターンの変動と開発
- (5) 地域人口の変動要因——自然増加と社会増加——
- (6) 過密と過疎の人口・開発問題

(1)は本研究の課題である「人口都市化と開発」の意義を、今日的、世界的課題としての観点から明らかにすると共に、日本人口都市化の総論的分析を行っている。世界の都市人口ならびに先進地域、開発途上地域別都市人口の歴史的発展ならびに将来における推計(二〇二五)による分析を行っている。注目すべき指摘は、都市人口の分布構造の変化という視点の重要性と都市社会の総合的とらえかたとしての、衣替えた *urbanism as a way of life* の新しい概念の強調である。

日本人口の都市化の分析については、明治以降今日に至る約一〇〇年間に於ける都市化を四段階に区分し、また都市人口規模による都市化の質的变化、そして最後に大都市圏に於ける人口変動を人間開発の視点からとらえようとしている。

(2)は人口の都市化と経済発展の関係を検討したものである。戦前から戦後にかけての経済発展と都市化の速度との間に相互関係のあることを統計的にあきらかにしている。都市化を可住地面積に対する人口の密度と県内純生産額の経済的密度によって、人口密度の著しく高い東京都の経済的密度がはるかに高いことを埼玉県、千葉県、神奈川県と比較して明らかにしている。

さらに、都市化が経済発展と段階に対応して変化することを、三つの視点、すなわち移動率の増大から低下傾向、大都市圏への移動の減少、都市化の拡散現象、から分析している。そうして最後に、都市化の将来を展望し、都市への移動という形態の都市化は鈍化するが、移動によらない都市化（自然増加）の進行を指摘すると共に生活環境の整備と高齢化に対する考慮の必要性を強調している。

(3)は人口の地域分布変動を扱っている。ここでは、日本人口の地域別分布の変動を、十一の地方別に区分した地方別人口分布と都道府県別にみた人口分布の二つの観点から、戦後におけるその変動の特徴についての分析が行われている。地方別分布では人口比重と人口密度の指標によってその変化が分析されている。人口比重からみると一九五〇年から一九八四年に至る戦後の期間において、終始一貫してこの比重が増大し続けたのは南関東のみであるが、西近畿と東海をふくめた三大都市圏の人口は一九五〇年には全国人口の三六・八%を占めていたが、一九八四年には実数で六〇一二万人、全国人口の五〇%を占めるに至った。このことは地方別人口分布が不均等化の一途をたどって

きたことを示唆している。人口密度でみると、一九五〇年の人口密度指数と比較して一九八四年のそれが上回っているのは南関東、西近畿および東海の三地方だけである。これら三大都市圏地域への人口集積度が相対的に一層高まってきたことに対応している。都道府県別の人口分布変動を考察してみると、人口集積度の地域間格差は、地方別分布変動による場合よりも一層大きく、かつそれが拡大しつつあることが指摘されている。

(4)では、人口移動パターンの変動と開発の問題がとりあげられている。ここでは、まずはじめに人口移動と開発の関係、人口移動のプラス、マイナス効果が指摘されて、次いで日本の戦後における人口移動の推移、人口移動パターンの変動、人口移動と開発の三つのトピックがとりあげられている。人口移動パターンについては、①府県間移動と府県内移動、②県間移動パターンによる四地域の類型化分析、③大都市圏の人口集中時代の終焉、④女子人口移動パターンの特徴と変化、⑤Uターン移動、の五つの視点から分析されている。最後に、人口移動と開発との関係について、教育、年齢、都市化、健康といった観点から開発問題への接近の必要性が指摘されていることが注目される。

(5)は地域人口の変動要因の考察にあてられている。地域人口の変動は自然増加と社会増加、つまり出生と死亡との差および流入と流出の差によって決定される。まず、ここでは、本研究の課題である都市化という観点から都市人口の変化要因を、自然増加、社会増加以外に都市地域自体の外延的拡大や農村から都市への転換などについてもふれ、これらの要因による都市人口増加の統計的計測を行なっている。特に、市域の拡大という行政上の要因による人口増加が、都市人口増加に占める割合の計算は興味深い。自然増加と社会増加については自然増加と社会増加に区分して、大都市圏、非大都市圏におけるそれぞれの割

合を一九五五年から一九八〇年まで五年ごとに計算されている。純移動すわわち、社会移動の都市人口増加に占める割合は、一九五五～六〇、一九六〇～六五年期で五〇%以上を占めていたが、一九六五年以降急激に減少傾向に転じ、一九七五～八〇年にはマイナス一・五%に逆転している。大都市圏の人口増加は今日ではもっぱら自然増加であることがあきらかにされている。一九五五～八〇年の二五年期間全体についてみると、大都市圏の人口増加の三分の一強（三五・三%）は社会増加であって、三分の二弱（六四・二%）は自然増加となっている。

次いで、人口移動がもたらした間接的效果、いかえれば大都市圏への転入人口の出生率、死亡率の推計による自然増加への貢献の分析が行われている。その計算結果によると、一九五五年から一九八〇年までの二五年期間の自然増加の一四八一万人のうち二六一万人すなわち一七・六%はこの期間の転入人口による自然増加分である。したがって、この期間における人口増加に占める社会増加の割合は三五・三%ではなくて五二・九%となり、単純な自然増加による貢献よりも多くなることになる。なおまた、非大都市圏地域には流出可能な人口の枯渇から、府県単位からみた人口集中は現状以上に進行することはないであろうといった予測が行われている。

(6)は過密と過疎の人口・開発問題についての考察である。戦後における高度経済成長と人口移動の激化の中での過密・過疎論をレビューしたあと、大都市圏、地方圏における過密・過疎の対照比較的分析を行っている。まず過密・過疎の定義についての考察を行ない、具体的な事例として大都市圏の典型としての東京都、地方圏の中では昭和四〇年代後半（一九七〇年代前半）から人口増加に転じた宮崎県を代表としてとりあげ分析が行われている。東京都および宮崎県のそれぞれについて都県内から典型的な過密地域と典型的な過疎地域を選定し、そこでの人口移動、特に常住人口と昼間人口ならびに年齢構造特に老

年人口比率を重要な手掛かりとして分析を進めている。

宮崎県についても過密地域としての宮崎市、清武町と過疎地域としての西米良村と北郷村がとりあげられ、自然増加、世帯構成、昼間・常住人口、高齢化等の人口学的分析が行われている。ここでは次のような注目すべき結論が出されている。

① 一時的転入者（通勤・通学による転入人口）が一時的転出者（通勤・通学による転出人口）を上回るような状態はまたその反対の状態は「過密地域」にも「過疎地域」にも存在すること。

② 一時的転入者が一時的転出者を上回る場合には、昼間人口の年齢構造の若返りがみられ、その逆の場合は高齢化が促進されること。

③ 一時的転入者数と一時的転出者数との間に著しい開きが存在するばあいには、常住人口と昼間人口の年齢構造、とりわけ老年人口比率が著しく異なってくる。

④ 過密・過疎地域の開発政策については、常住人口を対象とするだけでなく、昼間人口との関連での考慮が必要であること。

以上において、本研究の意図するところならびに各々についての内容の概要を紹介したが、都市化論は今日の新しい学際的、国際的研究が要請されている新しい課題である。特に、開発との関係における都市化の研究は、ほとんど未開拓の研究領域であるといってもよい。本研究メンバーは、日本に焦点をおいてこの新しい研究課題の分析を試みたわけであって、まったく新しい挑戦といっても過言ではない。部分的であるとしても新しい知見や新しい分析視点が提示されたことはまことに喜ばしい。

調査報告に基づく各議員の発言

各調査報告による問題提起ののち、各国議員の主なる発言内容は次のとおりである。



● ミッターール（インド）

調査報告は大変価値あるもので、素晴らしい研究成果だ。APDA（アジア人口・開発協会）と日本政府にお目出とうといたい。

● ブンティウム（タイ）

貧しいタイの北東部の村と、バンコクのスラムの二つをとりあげて頂き感謝している。

世界経済の動きが、タイにも影響している。生産者が多いのに日本の肥料で作った米などが売れないので、日本が買うよう努力してほしい。スラムの人たちは借金して、日本のものを買っている。調査では電気釜も持っている、とあるが、彼らは刹那主義で借金を気にしない。

今日の楽しみのために生きているので、決して裕福なのではない。バラックも他人の土地を不法占拠して建てている。スラムでは税金はかからないので、そこで生まれると足が抜けぬ。

六つから始まったスラムがいま三二四ある、バンコク郊外に土地をみつけ、スラムの人々のために新しいコミュニティ作りをしてあげたい。

●何理良（中国）

調査結果を高く評価している。中国の都市化問題は重要な様相を呈してきた。

農村人口は都市へ流れ、ちょうど一九五〇年代の日本でしょうか。

大都市に人口が流入しないよう督励し、家内工業をすすめることで、地域経済の活性化を促進したいと、考えている。調査は、適正かつタインミングよく焦点をあてている。

●佐藤隆（日本）

日本の食糧に対する基本的態度は、自国の食糧は自らの手で生産し、足らざるところは他国から——ということ、私は間違っていないと確信している。ECへ江崎コミッションで同行した際にも、フランスから「小麦を買え」といわれたので「アメリカ・カナダから買っておい、そう簡単にはいかない」と言った。「日本は儲けているのだから、もっと食べる」というので「それはムリ。日本はいま水田利用再編対策の努力中だ」と答えた。

タイの米の事情は判るが、日本としては近隣諸国にもっと金を出し、知恵を出せということだ。

スラムのことも、岸信介先生、ドレイパー將軍にお供をして十三年前カルカッタその他を廻り、こういう状態があつてはならないと思つた。

● 田中龍夫（日本）

タイの若き皇帝が人口問題に大変熱心で、今日なおその努力に敬意を表している。

タピオカ輸入については、私も農水省に交渉したが、北海道、鹿児島
島の生産農家に打撃を与えるということで思うようにいかなかった。
われわれは、戦時中、タイからの米の供給をうけたことに感謝して
いる。

タイでは、日本の肥料が高いということだが、円高ドル安になると
又価格が上るので、途上国の経済に大変ご苦労をかけるのではないか
—— 新たな心配をしている。

● マルトノ（インドネシア）

日本からいただいた専門家のまとめた資料を参考にわが国でも比較
研究したい。

インドネシアには三三〇〇の島があり食糧では米が自給自足できる
ようになったが、まだまだ問題は多い。

日本は石油、天然ガスなど輸入に頼っているが、アジアを助け、問
題解決の先頭に立つてほしい。われわれの究極の目的は平和にあるの
だから。

● 林寛子（日本）

日本は高齢化社会が進み、このままだと「老婆社会」がくるといわ
れている。女性の方が平均寿命が長いので、十七・八年を一人暮しす
ることになるからだ。

人口の都市集中とか、教育面では、お年寄りを大事にするとか、イ
ジメをなくするとか、日本自身も転換期にあり大きな問題を抱えてい
る。

実効ある政策介入が課題

— 教育、高令化、過密化などの討論に満足 —



総括討議でしめくくり挨拶をする佐藤隆・議長(前列右から三人目)

総括討論 まとめの挨拶

佐藤 隆 (日本・議長)

二日間の発表、討議時間は極めて限られたもので、決して十分ではなかったと存じます。しかし、第一回にもまして今回も真剣に人口と開発に関するミーティングを大成功裡に行えたことに満足しております。

各位に心からお礼申しあげます。

本会議を通じ、先ず有効な政策、立案、実施のために多くのことを学ぶことができました。とりわけ、中国、インド、インドネシアから教育の重要性が指摘されました。

青少年・婦人に対する人口に関しての教育にわれわれは十

分心して、効果的な適切な対策を講じていかなければなりません

次に、二十一世紀に全世界レベルで大問題となるであろう「高齢化」の問題であります。中国においても現在、全人口の五％を占めている四九〇〇万人の高齢者人口が、今世紀末にはヨーロッパなみに七％になるといふ。まさに真剣な取り組みが必要なゆえんであります。

インドネシア、韓国からは、都市の過密化から均衡ある発展を図らなければ、というご指摘がありました。まさにその通りで、日本でも同様であります。そのためには「四全総」を計画、これを実施することによって均衡ある国土の発展を期しております。

そして何よりも深く感じたことは、インドのミッタール議員が言われたように、これらの施策を強力に実施して、民生の安定、国民の幸福、アジア人類の平和を確立するために、いかにしてわれわれ国会議員が、これらの政府に介入して実効をあげていくか、だと考えます。

今後、この会議が益々そうしたアジアの人口と開発に有効かつ着実に成果をもたらしていくよう行動することを誓い合いたいと存じます。

具体的には、①さらに、かかる調査、分析を多くの国々で行ない、これを基礎に複数国の国会議員が討議、検討していく。

②各国の調査に当たっては、それぞれの国の国会議員の支援が是非とも必要である。

以上、私の率真な感想を述べさせていただきました。

各国代表による

カンフン・リーレポート

中華人民共和国 何理良

黒田先生のレポートを一部ですが読ませていただきました。出生率についての研究がかなりございましたし、また生活水準、中国一般の、そして特に吉林省につきましての生活水準についての研究がございました。とても関心がひかれたものでございまして、中国の議会の人間、そして人口学者等にとって非常にもしろい内容になると思います。こういった成功例に終わった調査の成果を十分にいかしていきたいと思えます。

議長、たぶんここにいらっしゃる皆様方は、中国の全体の国勢調査について知りたいと思えます。これは、七月の一日から七日まで、一九八二年に行われたものです。で、一〇〇%の集計が行われましたその結果が報告されましたのが、つい最近のことでした。ですから、最新の情報といたしましてたぶん皆様方の御関心があることではないかと思われまます。

中国の一九八二年の人口国勢調査は、あらゆる意味で大きな成功でした。まずデータの精度が非常に高いということ。誤差は〇・一%以下です。通常ですと、一%ぐらいの誤差があるので、かなりいい数字でした。このプロジェクトこそは、いわゆる国際協力の成功したいい例だと思えます。国際組織であるUNFPA、UNDP、他の人口及び統計施設、中国の政府がこのプロジェクトに対し真摯な、そして非常に誠実な態度で携わってくださいました。中国政府はこれに対し、非常に大きな予算を計上したばかりでなく、エニユメレーター、つまり集計者とそのアシスタント等を五〇〇万人、八〇〇万人つけまして、一九八二年七月にこのプロジェクトそのものを実施するために一〇〇万人

のモニターを設定しました。二年間のあいだ、何千人もの統計、学者、及びコンピューターテクニシャン、スペシャリスト等が非常に勤勉に働いてくださいました。一日四シフトで働き、その結果、八二年のセンサスが一〇〇%集計できるに至りました。このデータの質というのは非常に高いもので、また、処理の期間が非常に短かったわけです。と申しますのは、日本におきましてはこのようなセンサス、たしかその前の七〇年代のセンサスの集計を一〇〇%行うのに七年ぐらいかかったというふうに聞いているんですが、このように短い期間でデータの集計、処理ができたことの理由としましては、UNFPAからご提供いただいたコンピューターが利用できたということ。そして、中国政府からの非常に多大な支援があったということ。更に、UNFPAに対する拠出国からのサポートが非常に大きかったということが言えると思います。コンピューターというものを集計に使うのは中国では前例がありません。五三年と六四年のセンサスではそろばんを使って集計しました。その当時は質問事項には四つか五つぐらいの項目しかなかったわけです。しかし、今回は一九の項目を羅列しまして、中国の人口統計を明らかにするために必要な統計が全て出揃ったと思います。こういった統計経過というのは中国が今後経済、及び社会的な分野においてその開発、発展政策を計画し、見通しを立てていく上で非常に重要なものとなりうると思います。このように中国の人口の全体像が明らかになりますと、世界、国際社会にとりまして、その人口的研究、或いは人口的計画等を策定しまして、世界の人口活動に対する戦略を立てる上でも非常に重要になりうると思われるわけです。つまり、中国の人口側面について、全ての側面から明らかにする、正確に把握するということは世界的な人口戦略からも非常に重要であると考えerわけです。一九五三年と一九六四年の人口センサスというのは四つのアイテムからなっています。名前と性別、年齢、国籍です。その人口センサスの結果、中国の人口は約六億二〇〇万ぐらいという

ふうな結果がでてきました。一九六四年第二回のポピュレーションセン
ターセンサスは九つの項目がでておりました。これは前の項目に加え
て、教育、職業というのがでておりました。この結果、中国の人口とい
うのは七億三〇〇〇万ぐらいというふうな結果ができました。一九八二
年の人口センサスでは中国の総人口数が一〇億三〇〇〇万ぐらいとで
ました。もちろん、八四年の終りでは、更に増加しまして、一〇億三
五〇〇万人ぐらいという推計ができました。このセンサスによりまして、
他の非常に正確な統計がでております。まず年齢、性別、教育、職業、
職能、家族構成、配属関係と、出生率、死亡率等につき、非常に正確
なデータがでております。そのようなわけで一九八二年のセンサスは
質、及び量で改善が上がっただけではなく、中国の人口につきまして、
非常に精密なそしていろいろな分類カテゴリーから、正確な把握を可
能にしたわけです。これが、人口抑制の政策設定に、そして教育、都
市化、社会の老齢化といった問題に対応する上でも非常に重要になる
かと思えます。

では、このセンサスのより興味深い点について、ちょっと話したい
と思えます。一九八二年のセンサスが中国の人口の年齢構造というも
のをより明確にいたしました。その結果、人口の五〇％が二二・九歳
以下であるということがわかりました。中国の人口は比較的に見まし
て若いということが言えるかと思えます。その結果、今後一〇年間、
つまり一九八六年から九六年までは出生率のピークを迎えるのではな
いかと予想がたつわけです。その結果、人口増加の抑制がより難しく
なるかと思えます。このセンサスによりまして、日本の一・二億に比べ
まして、中国の都市の人口というのが約二億六五八万という結果がで
ました。まだまだ日本に追いつけないということがございます。更に、
中国の人口の二〇％ぐらいが都市に住んでいるということですが、これ
は二億七〇〇〇万ぐらいでございます。世界平均から見ますとこれが
四〇％ぐらいでございますので、まだ低いわけですが、これは絶対的

数値でございました。中国にとりましてはこれがひとつのチャレンジであり、また機会でもあると思います。つまり、都市に対してその職業先を見つける、捜している農業人口といった深刻な問題を解決する上でも、そして巨大な都市が更に広がっていくことを防止するためにも非常に重要かと思えます。一九八二年の人口センサスでは中国の人口がもう一〇億を越したという結果が出たわけです。これは非常にびっくりするほど大きな数字でございます。ですから、政府もそして人民もこのファクターを十分に考慮する必要性があると思えます。中国は全世界の人口の二二％を、全世界の土地の七％でまかなっていかなければならぬわけです。中国全体の人口密度は一平方キロあたり一〇五人でございます。これは世界の約三倍でございます。世界の平均は一平方キロあたり三四人になっております。中国の現在の経済はまだ開発途上でございますので、その結果、人口管理、コントロールといったものに特別な関心を寄せる必要性がございます。それがなくしては、中国において実際の開発というものはないと思えます。これは鄧小平さんもつい最近ですが、研究なされたことでございます。

職業の分配の不均衡というものがでておりました。特に第三次産業に携わっている人間、つまりサービス、その他の産業にたずさわっている人間というのが五二〇〇万の中国の就業人口のほんの小さなパーセンテージしか占めていないということがございます。

職業を見ますと、第一次産業と第二次産業が全部で七三・六％と一五・九％を占めております。つまり先ほど申し上げた全就業人口の五二〇〇万の七三・六と一五・九％なんですが、それに対し第三次産業は一二％程度でした。これは例えばアメリカでの六〇％、そしてインドの二〇％に比べますと非常に低いと思えます。インドでは二〇％を下ることはないんですが、中国では約一二％でございます。その意味でも中国は遅れているかと思えますが、しかしながら、反面、たくさんの就業機会、雇用機会を生み出すひとつの分野でもあるということ

が言えるのではないかと思えます。

もうひとつこのセンサスで明らかになった重要な統計というのは、中国の就業人口の七三％が農業、畜産業、林産業、そして漁業に携わっているということです。つまり、第一次産業に携わっているわけです。しかしながら、耕地面積は非常に少ないんです。そこで、この人口センサスによりまして次のような疑問が生まれました。つまり、農業人口の完全雇用を達成するにはどうすればいいか、同時に現在の都市人口等があまりにも過密にならないように抑えていくにはどうすればいいかという問題がでてきたわけです。この人口センサスの結果、第三次産業の人口というのは中国の中小都市の二二〇〇都市の就業人口のうち三七・四七％を占めているということがわかりました。つまり小さな中小都市というのはいわゆる大都市とそしてそれに対する地方との経済的なリンクとなっているわけですが、これが経済、そして社会等の開発に重要な役割を果すことができ、そしてその結果、余剰農業人口等を吸収することができるということです。現在、この余剰人口というのは全農民の約半数ぐらいとなっております。つまり現在農業において開発等を行っている農民の約半数が余剰人口であるということがわかっております。現在中国は、経済の多角化を計っております。たくさんの中小都市というものが生まれてきております。その結果、第三次産業も急速に発展を示しております。ですから、上にあげましたような問題も解決するといううえでも、中小企業の発達がこれから望まれるわけです。

では次に、中国の文盲率でございますけれども、一二才以上の人口におきましては、三一％と高い水準で推移しております。つまり、成人で三一％ということですが、中国は今後も教育に対して大幅な努力をしていく必要性があるということを示しております。一九八二年のセンサスでは、文盲、及び半文盲人口が全人口の二三％を占めていることがわかっております。ですから、中国は今後、教育、開発、特に小

学校、中学校等の教育に力を入れていく必要性がございます。特にこれは地方でそういった教育の努力の必要性があるわけです。更に、女性の教育も今後大きな課題となります。女性の文盲率、或いは半盲目率が約七〇%でございます。全文盲及び半文盲人口のうち女性が七〇%を占めております。現在中国は老齡化、風化してしまった教育、訓練等のシステムの改革を考えております。

では次に人口の年齡構造について。老齡化、老年化の問題というのは中国でもございます。現在の中国の人口の年齡構造を見てみますと、比較的若いわけですが、それでも老年化の問題は訪れております。一九八二年、中国では約四九〇〇万の六五才以上の老年人口がおりました。これは全人口の約五%となっております。ヨーロッパの国では七%という国がいくつかございますが、それに比較して五%でございます。中国の年齡構造は全体的にみればまだ若うございますが、この老年化の問題は徐々に訪れてきております。そして今世紀の終わりのころまでには老年人口、つまり六五才以上の人口が七%に達するであろうと考えられております。これには地域的バラつきがございます。

例えば上海では老年化人口が七%をすでに超えております。そして、この老年人口は二〇〇〇年には七%を全中国で超えるだろうと考えられております。この問題は非常に関心呼び起こすところであり、そして真剣な取り組みを必要とする分野でございます。

これで私の報告を終わらせていただきますが、最後に黒田先生の御報告、及び御要望について少し触れさせていただきます。

黒田先生は、昨日の御報告の中で、できればより最新の中国の人口についての統計が手に入れたいとおっしゃいましたけれども、私も同感でございます。どうもありがとうございます。

インド S・P・ミッター

リリアン先生がおっしゃったこと、大変に我国の状態と似かよっております。全く同じなものもたくさんあるんですね。インドと、それから中国が共有している問題がたくさんあるということに気がつきましたので、中国のお話をなさりながらインドの報告をしてくださっているような気がいたしました。四七年にインドは独立しております。昭和二二年ですが、中国よりさきがけて二年前ですね。ですから、中国と比べましてインドのほうが二才、独立年齢が上ということになります。インドの状況とこれは開放に先がけて二〇〇年間という年を中国とは違った状況にインドは置かれていたわけです。しかしながら、全く同じような状況、例えば非常に厳しい貧困があった、文盲率が高かった。疾病でありますとか、それからコミュニケーションの施設がなかった、適切な医療、教育施設、またそれに対する管理がなかった等々、同じような問題を抱えてきているわけです。このような共通点にもかかわらず、インドが独立し開放されたとき、インドは議会民主主義を政府形態として選んだわけです。そして、非常に短期間の間に、インドが共和国になってから一年半ぐらいの間に、それなりの健康、及び家庭の福祉のための政策を作りました。インドは世界に先がけて、政府によるプログラムを家庭の福祉安寧を行なったのです。これは一九五二年、昭和二七年に既に世界に先がけて家庭に関する、家族に関する政策を策定しております。また、二つの診療所を母性保護に関して作ったのも私のスーという出身地であります州に作られました。世界に先がけて、母性に関する母性本位に関する診療を作ったのはインドであります。インドは非常に大きな野心を持っていたということがわかります。すなわち、人口の問題がこれから将来、大きくなるということを見こしていたのであります。インドの初代首相ジャワハルラル・ネルー首相のもとに一九五二年にすでに、この人

口に関する政策を策定しております。

さて、このような政策を策定したその基盤、これはやっぱり国民に対してきちんとした医療施設を作るということでありました。そして、必要な知識、ノウハウを国民にわかち与えよう、衛生及び保健に関する知識の普及ということでありました。そして、その国民の福祉安寧を考え、インドの非常に貧しい、しかも生活に困っている人達を助けようということでありました。インドにおきましては、中国とは政治体制が違います。中国は人民民主主義というのでしょうか、中央計画の経済、そして、インドのほうは議会民主主義、そして混合経済の道を選んだわけですが、インド及び中国は共通点がたくさんあります。フォーリリアン先生に申し上げますが、インドはもちろん中国からたくさん学ばせていただく点がございます。

さて、この国家がこの家族計画に介入する経済的な理由づけ、これも中国とインドは共有しております。同じような経済的な理由づけを持っております。両方の場合に技術的なノウハウ、及び資源のベースがやっぱり大衆の貧困を緩和するために使われなければならぬと考えております。しかしながら、これらの資源ベースは非常に制限されているということもあるわけでありまして、そのためには投資が必要になっております。すなわち、貯蓄水準が低いわけですので、経済成長のために必要な投資、これは非常に大きく緊急に必要とされておりますので、人口がもし増大しますと更に大きな負担を経済にかけることとなります。一番大きな問題のうちのひとつ、これはインドの政策担当者に対して課せられたものでありますが、やはり消費が高まるのを防がなければ貯蓄を高めることはできないということでありました。借りるよりも貯蓄をしようということがインドの政策の基本だったわけであります。インドでの経済計画の一番大きな問題は、しかもその目標は貯蓄しようということであります。そして、人口が急成長していることがこの経済的な観点から憂慮されたのであります。そのうち

でも、一番大きいのはやはり枯渇的資源の問題でありました。そしてまた、環境の条件の低下、この二つをインドの政策決定者が考えまして経済的な輸出を高めたいと。そしてまた、健康状態を高めたいと考ておりました。生命維持のシステムというのは、独立して三七年間のあいだ、維持していたわけですけれども、しかしあまりにも人口が多いとその人口扶養力を失ってしまうわけです。一九四七年のインドの人口であります、三億四三〇〇万でした。ところが、八一年の人口国勢調査によりますと、その数が倍以上になってまいります。三四年ものあいだにインドの人口が二倍に増えてしまったということの意味いたします。そして、毎年毎年人口が増えていくという現状でありました。私は、ニューデリーで外交官の会議に出席いたしました、インドは現在、オーストラリアの人口に匹敵する数を毎年増やしているのだと発表しております。毎年毎年一千四〇〇万ですか、すなわちオーストラリアの人口に匹敵するだけの数が増えているということでありまして、大使はそれを……オーストラリアという名前を二回も言ったけれど、ベネズエラのことを言ってくれなかつたね、とベネズエラの大使が言いました。

ベネズエラの人口とオーストラリアの人口はほとんど同じなんだからオーストラリアを二回言うかわりにベネズエラのことを一回言ってくれてもいいんじゃないのかと言われたわけです。

さて、過去三〇年間のあいだにベネズエラとオーストラリアをそれぞれ何回もかけあわせた数だけ増やしたわけであります。現在の推定人口であります、インドにおきましておよそ七億三七〇〇万人と考えられております。そして、今世紀末までには九億九千四〇〇万になるであろうと推定されております。より効果的な、もっと厳しい措置がとられなければなりません。二つの重要な要因に依存しなければいけない。一つは教育動機づけ。もうひとつは、やはり国会議員の介入であります。国会議員がこれらの諸策をその選挙区において導入

しなければいけません。国会議員が積極的に当たらなければこのようなプログラムも実行することはできないと考えております。教育動機づけ、国会議員の活動、これが大変重要であります。北京会議の後、すなわちアジアコンファレンスの後で、私共はIAPPD、インドの国会議員人口開発会議は、大衆教育、大衆動機づけの運動をはじめました。これは国会議員が、また衆議員、それから市町村の長が積極的に介入して村のレベルにおきまして、またグラスルーツレベルにおきまして、このようなインフラを作ったわけであります。すなわち、大衆教育、大衆動機づけが現在では結実しようとしております。これもやはりIAPPD、インドの国会議員、人口開発会議、及び非政府機関の積極的な介入によるものであります。これらの機関が財政的、そしてまたロジスティック、また技術的な援助を加えておりますし、インド国家政府、州政府もこれを支援してきております。

家族の福祉安寧計画は、中央政府の責任のもとで策定されています。連邦政府の責任のもとにこのプログラムに対する資金が供与されております。政府機関、また政府の部門が参加しているわけですが、この家族計画に対して資金を出してくれるのは中央政府です。必要なだけの資金を出してもらう、そのためにやはり五倍の基金が、また一〇倍の基金が、五倍の基金、一〇倍の効率のよい失敗のないインフラがなければこれらのグラスルーツレベルでの大衆教育、大衆動機づけすることはできないと思います。また、スラム、大都市に住んでいる人達に対して働きかけるためにも政府の予算を五倍にしてもらわなければいけないということで政府に働きかけております。新しい努力がすでに新しいラジブ・ガンディー首相のもとに行われておりますが、まだまだやるべきことは山積しております。これは、家族計画の問題だけではなく、保健サービス、衛生、その他の面にもやるべきことは山積しております。

私は、この場で統計的な数字は割愛させていただきます。政府の官

僚というのは会議に出てくれば数字ばかりを出す、私はそんなことはいたしません。教育、これはもつとも重要な面ではないでしょうか。例えば、家族計画、家族の福祉安寧が非常に高く受け入れられているのがケララ州です。非常に多くの人達がカトリック教徒なんです、ケララ州におきましては、この家族計画は受け入れられているのです。家族福祉計画、と呼んでおりますけれども、ケララ州においては他の州よりももっと受け入れられています。それは、教育ですね。農村の婦人の六〇%までがすでにきちんと教育を受けている。だから、家族計画、家族福祉計画も十分に受け入れられております。インド全体の中でもケララ州がモデルと考えられております。マドラス州でありますとか、その他の州もありますけれども、ケララ州が一番よい例だと考えられておりますのも農村におきます婦人の教育水準が高いからであります。宗教的なそして、民族の問題もあります。そして、一般の人達の小家族の基準に対して、宗教やそれから民族は関係するという方もあります。障害のあるという方もありますけれども、しかし教育をすれば大変に効果が上がるといふことがあります。伝統的な古い信条でありますとか、物の考え方も教育によってこれを変えることができると考えております。インドの国会議員は会議やセミナーなどより教育に関する働きかけをしようとしております。特に婦人の教育が大事であると考えております。婦人の地位を上げることができれば、婦人に対してもっと教育をほどこすことができれば、そしてもっと雇用の機会を与えることができれば、また、彼女達に子供の数を選ぶ機会を与えることができれば、家族計画はどの国においても、特にインドのような国においては急速に受け入れられていけると思います。従って私は婦人の教育、それから婦人の地位、婦人、及び婦人の組織を家族計画のプログラムに介入させることが大事だと思います。同じことが青少年に關しても言うことができます。四五%以上、すなわち一五才から四五才までの再生産年齢の全人口に占める割合は四五%です。

ですから、この人達に対して大学、またその他で教育を授けなければなりません。また農村地域、都市地域で、またユースクラブですね、青年クラブなどにおいて教育をし、そして動機づけをしなければいけないのです。これだけ多くの人たちが再生産年齢いるわけですから、小さな家族はよいことだということを教えてやらなきやいけない。そのためにもやはり国会議員の責任は非常に高いと思います。もし、この後世において人口が爆発して大きな問題が起これば我々の責任となります。ですから大学レベルの教育が大変大事だと思います。私共は多くのユースクラブ、青年クラブを作りまして、このような人口教育を行なっております。人口教育を私共の国の政策の一部にしようと、教育の支柱としようとしております。大変長い私の報告を読んでいただけますれば、この事に関してのページがさいてありますので、これを読んでいただきたいと思います。あと今世紀一五年しか残っておりませんから、この人口計画を行うにあたりまして、残りの一五年が大変大事になっております。で、人口、衛生、教育ということは大変重要な問題でありまして、全体的な開発計画の中に是非とも包含していくべきものであると思っております。

インドネシア マルトノ

今回のミーティングのために私、カントリーペーパーを用意しました。インドネシアの人口と開発における前進というふうに名付けられたものでございます。このペーパーのサブタイトルは国家開発のための移住の戦略的位置と名付けました。これを後ほど御覧いただきたいと思いますが、今朝はこういったペーパーのごく概要というものをお話したいと思えます。三つのテーマ、開発、人口、そして移住についてお話しさせていただきます。

第四次五年計画が開始されて以来、インドネシア政府はいくつかの大変重要な基本的な経済政策を導入しました。現在の世界的な困難に対応し、なおかつ、国の開発を進めていこうと考えたわけであり、この第四次開発計画のもとに我々は国の基礎づくり、枠組みづくりをしているわけであり、それに基づいてインドネシアの国家が今後とも開発成長、そして繁栄していくようにと願っているわけであり、す。この基礎づくりは第五次計画にも受けつがられます。そして、六次開発計画のころには、本当の意味でのインドネシアの離陸、テイクオフが可能になるのではないかと思えます。その時までには本当の意味で、何かしら我々の建国の五原則にのっとりました豊かな社会づくりができるのではないかと期待しているわけであり、す。

さて、インドネシアの経済の開発は、工業、或いは鉱工業によってなされただけではありません。農業の分野が果たした役割というものは大変に大きいわけです。農業の分野は、各開発計画において重要な役割を継続的に続けてまいりました。それを私共、見るにつれ、農民が我国の大半を占めるわけですが、そういった人達の福祉向上というのが具体的な成果となって表われたという満足感を得ているわけであり、す。特に私ここで特筆すべきことはこの二年ぐらいの前進ぶりです。御承知のようにインドネシアの米の生産は著しく延びまして、自給自足が可能になりました。かつて、インドネシアが世界最大のお米の輸入国であったことを考えますと、大きな前進だと考えております。このように農業分野での成功物語というものは、政府の努力なしにはあり得なかつたかと思えます。政府は農村、或いは地域開発に大変力を入れております。と、申しますのも、やはりそういった地域にこそインドネシアの国民の大半が住んでいるからであります。こういった農村地域開発を行うことによりまして、もちろん農民の所得も増えます、生産量も増えますが、しかしそれと同時に一般的な教育、健康、そして社会的な問題の向上を私共は目指しているわけであり、す。

こうしてインドネシアの国家によりまして、開発の分野で最近になりまして著しい前進があったわけであります。しかし、だからと言いまして、私共の努力がここで油断していいというわけではございません。将来の開発努力というものも決して軽減されるものではなく、一層の努力が必要とされるわけであります。現在世界を見回してみますと、絶えることのない経済的危機がございませぬ。また、一国の国などは、特定の国々などは保護貿易主義的な傾向に走り、そして自国の景気だけを考えているような国々もございませぬ。そういった世界的な問題に対応しながらインドネシアとしては、今後とも開発を進めていきたいと思うわけでありませぬ。しかし、今相互依存が強まっている世界の中で、そういった世界の問題というものもやはり私共にとって大きな負担になっていることも事実だと思ひます。こういった困難の問題と戦っていくためには、やはり国民がファイティングスピリットを持つ。そして、問題解決のためのチャレンジ精神を持つことが必要だと思ひます。そのためには、英知にとんだ政策も必要でございませぬ。よし、そしてそのために建国の五原則にのつた政策作りが行われているわけでありませぬ。

人口について若干お話し申し上げたいと思ひますが、一九八〇年、インドネシア人口は一億四千七四九万人でございませぬが、八五年、これは推定値でございませぬが、一億六五〇〇万強になってございませぬ。ということは、過去五年間におきまして、年間二・二九%の割合いで人口が増えたということになります。七一年から八五年の一五年間の年間成長率平均値で二・三六%でございませぬ。それが、過去五年間で二・二九に下がったわけでございませぬ。こういった成長率を各島ごとに調べますと、スマトラがどうしても成長率が大変高くなつてございませぬ。

次に人口分布ということを考えますと、ジャワ島がやはり最大の人口を擁しております。一億人が住んでおります。そして一平方キロメ

トトルあたり七六一人が住んでおりますので、非常に平均密度としては一番高いわけでございます。それに対し、人口密度が一番低いのがイリアジャーヤでございます。私共、人口問題を考えましたときに、四つの問題がインドネシアにあると考えております。

まず第一に、まだまだ人口増加率、出生率が高いということ。第二に人口の資質、クオリティーということ、第三が人口の不均衡な分布、そして第四が雇用の問題でございます。こういった人口問題を克服、解消するために次のような戦略を国としてとっております。まず第一に、家族計画プログラムですが、これは二つの目的を持っております。まず基本的な目的を設定しました。すなわち、小家族の推進ですが、幸せかつ、繁栄する小家族でなくてはならない。そしてそれを制度化、普及させようというその規範作りです。もうひとつの目的は人口学的な目的でして、普通出生率というものを一九九〇年までに一千人あたり二〇から三一までに減らそうということであります。

次に、やっぱり教育水準というものも上げなければなりません。健康、栄養、或いは身体的な健康というものも全て統合的な一貫したやり方で改善を進めていきたいと思っております。そういった意味で、継続的な指導というものを精神的にも行なっていきたいと思っております。このように国民の、そして人口の質を高めようということで、私共は力を入れているわけであります。と申しますのも、やはり国の繁栄、開発のためには本当の意味での強い意志を持った高潔な人材が必要である。自らに自信を持つ、そして熱意を持った人間がいて、初めて開発が可能であると考えているからであります。

次に、全国的なトランスマイグレーションプログラム、移住計画についてお話したいと思います。これは七つの政策からなっております。第一に生活水準の向上、次に地域開発、次に人口のバランスのとれた分布、そして四つめにインドネシア全体において均衡のとれた開発行為を行うということ。そして第五位に資源、そして天然及び人的資

源を最大利用しようということ。そして、第六に国防、安全保障、そして第七として国の統一、決断でございます。このような目的をかかえながら我々地域開発を進めているわけであります。

次の私の担当いたします移住政策について、お話したいと思います。私共は移住政策を推進することによりまして、ジャワ或いはバリ以外の土地で新しい農村開発を行っているわけであります。そして、そういった努力を通じて、将来の開発のための基礎づくり、基礎の充実をしているわけであります。セトルメントの再構成というものを行うことにより環境、そして天然資源に調和した移住政策ということを行おうということを試みているわけです。また、土地の所有形態、或いはコントロールの検討、見直しというものをしており、新しく開拓される土地、或いは従来から人々が住む土地両方でこの政策を推進しようと考えております。また、開発を進めるためにはインフラストラクチャーが必要ですので、新たに開拓、定住される土地、或いは従来からの土地両方で、このインフラストラクチャーの充実も行ってまいります。そのためには、新しいセトルメント、移住地、或いは従来の村落を結ぶ道路作り、或いは農業用道路作りも必要でしようし、グリーンベルトも必要になります。或いは灌漑施設も必要になります。耕作地の整理も必要になりますし、居住のための家づくり、或いは清潔な飲み水、そして各家庭にトイレなどを与えようと考えております。このように、経済的、そして社会、文化的に私共は移住政策を推進しているわけですし、それによりましていろいろな便宜、あるいは施設を与えているわけであります。学校づくり、ヘルスセンター、或いは村の寄合い所、或いは協同組合づくり、信仰の場、郵便局、或いは社宅なども作っております。これらの必要な施設作りをすることによりまして、私共は移住者が本当の意味で快適な生活ができるように、そして、従来からその地域に住んでいた住民たちもそういった施設が利用できるようにと考えておるわけです。このように移住政策を進めることに

よりまして私共は新しいセトルメント作りをしているわけですが、そのためには教育普及、或いは改良運動というものが必要でして、希望する目標も掲げております。また、若い世代に対しても、いろいろな教育普及活動が必要であろうと考えておりまして、私共は特に若い移住者に対し、彼らが将来の担い手となってくれるような教育をしているわけであります。若い人々、特に知恵、そして統率力を持った人々を育て、一方で女性の役割を強化することにより、セトルメント政策を進めているわけです。やはり今後は移住者、特に女性の役割が大きくなるかと思えます。そういった人々が開発の行為に直接参加してくれば、或いは家内工業、或いはその他の農業活動で活躍してくれば国全体の開発も進むかと思っております。

このように政府は政策を決定し、なおかつ外国の援助というものも受け入れているわけです。私共は、まず自らが努力する、自らの資金、自らの資源を活用すれば、その補充する形で海外から民間、政府を問わず、いろいろな援助を受け入れているわけであります。一九七〇年以来、大変に有効な協力関係というものがいくつかの海外の機関となされております。そして、そういった機関の援助を受けまして、我々は移住政策を進めております。今後、海外からのそういった援助、或いは協力関係というものは一層増えると思えますし、或いは民間の活力の導入というものも考えています。そして、民間の活力を導入しながら現在の移住政策が第一段階とするならば、第二段階へと進めていきたいと思えます。そういった、第二段階の開発計画におきまして、二国間、或いはマルチラテラルの協力というものが今後一層重要になるかと思えます。

そこで、私、このフォーラムの場でひとつのインビテーション、招待をさせていただきたいと思えます。今までお話をいたしましたように、新しい何千という定住地が開発されておりまして、私共の移住政策のもとにセトルメントが開発され、そしてインドネシアの建国、開

発に大きく寄与してまいりました。そういったセトルメントに住む人々というものは、共に働き共に新しいアイディアを受け入れ、そして農業開発、或いは農業、或いはその他の農工業に従事しているわけです。彼らは私共にとりまして、大変に貴重な財産になったわけです。しかし、このように移住政策が進んだといいますが、まだ私共の努力というものは不十分でございます。今までの努力というものは、まだまだ第一段階であろうと思えます。今後、より高いレベルに私共が離陸、テイクオフするためには第二段階というプログラムが必要になるかと思えます。そこで現在私共は第二段階の開発プログラムを策定中でございます。民間機関との協力を得ながら私共はこれを進めていきたいと思えます。国内、外国から協力を得たいと考えているわけでございます。こういった目標を掲げ、そして私共はこういった移住者達の福祉安寧を考えていきたいと思うわけでございます。で、私共は海外の機関がこういった私共の移住政策、或いはプログラム推進に参画していただけるならば、それなりの利益が生まれると思っております。ということ、APDA、アジア人口開発協会に対しても、是非調査、研究という形で私共の第二段階のプログラム作りにも参画していただけないかとここでインビテーションを送る次第です。今までのAPDAのプログラムを私、拝見いたしました。学者の先生方が研究なさいまして、いろいろな提言をなさっております。そういったことは今後の二国間、或いは多国間の協力に大変に有効であろうと私は確信するわけでございます。ということ、是非APDAへの参画を私共の移住政策にお願いするわけでございます。そうすることによりまして、それがひとつのきっかけになりまして、民間の活力も一層有効に利用できるのではないかと思います。また、今までインドネシアの移住政策というものはとかく反人道的であるというような誤解を受けてまいりましたが、APDAのような機関が調査、研究していただくことによりまして、私共の政策が本当に人道的な立場にのっとつ

た、本当に人々の幸せを願ったものであるということが御理解いただけ、そういった誤解も解けるのではないかと私は希望するわけでございます。

日本 矢追秀彦（公明党・衆院議員）

我国は、一九四七年から四九年の三年間にわたったベビーブームのぞいては、着実に出生率を下げてまいりました。同時に死亡率も過去四〇年の間に半減させ、いわゆる人口転換を短期間に達成いたしました。この結果、人口増加率は一九五六年以降、年率一〇%前後を維持してまいりました。また、我国は戦後まもない頃、食料不足、雇用機会の不足といった困難な時期を政府国民の努力により克服し、着実な経済発展を遂げてまいりました。この間、若い労働力が農村から都市へ異動し、農村では過疎、都市では過密という、人口地域分布の不均衡を生じましたが、このアンバランスを解消するための地域開発政策を講じています。すなわち、一九七七年に政府は第三次総合開発計画を発表いたしました。これは、都市に人口が集中するのをなんとか防いで、定住を実現させていこう、定住化の方向を示したものでございました。以来、東京を中心といたしました大都市への人口集中はようやくその減少傾向というものが見られてまいりました。今、政府は第四次全国総合開発計画を立案中でございまして、この秋頃にも決定を見ると言われておりますが、これでは今までの定住構想に加えて交流、都市と農村、地域と大都會との交流を含めた新たな前進をしていきたいと考えられております。これはまさしく人口と開発の問題になる総合開発になろうかと私達は期待しておるわけでございます。

さて、我国がこれから直面する深刻な問題といたしましては、高齢化社会到来という大きな問題であります。我国の人口は一九八五年一

○月一日現在、一億二千五万人であります。出生率は人口一〇〇〇人あたり一一・九、死亡率は六・一、人口増加率は〇・五八％であります。また、平均寿命は男性七四・五四才、女性八〇・一八才となり、世界一の長寿国となりました。このような人口事情の中で新たな課題ができてまいりました。それは出生率の急激な低下により年齢構成に変化が起こり、人口の高齢化が急速に進むことであります。我国の六五才以上人口は一九八四年九・九％、二〇〇〇年には一五・六％、二〇二〇年には二一・八％となり、二〇二五年にはピークを迎えると予測されております。このような急激な人口高齢化は世界にも全く例がなく、生産、社会福祉を含む我国将来の社会経済発展に重大な影響を及ぼすものと憂慮しております。

今後、我国が早急に対抗すべき高齢化対策といたしましては、まず就労時間を延長することであり、現在五五才、もしくは六〇才の定年制を六五才まで延ばすことにより、労働人口の拡大をはかることでもあります。次に高齢者の健康増進を強化するための体制作りがあげられます。また、老後の生活を充実させるためには、年金、健康保険などの拡充が必要であります。年金につきましては、昨年、年金の一元化への方向をうちだす大改正が成立をいたしました。この問題も一歩前進しつつあります。健康保険につきましても今後、一元化の方向、それを以前に老人保険法が改正をされまして、老人保険の充実への道を歩みつつあります。高齢者の日常生活におきましては、生涯教育を受けられる施設の拡充も重要であります。更に、今後、急速に進む高齢化社会に備えて、我国はこころい〇年ぐらいの間に欧米先進国に比べて立ち遅れの著しい社会資本の充実を急がねばなりません。日本は、経済的には先進国と言われるながら、残念ながら下水道をはじめとする社会資本の充実が遅れていることは、大変私達としては恥しい思いをしておる次第でございます。

今後一〇年間は、従属人口は五〇％未満に維持されるであろうと思

われませんが、この間に下水道、道路、住宅の整備を行い、それによって二一世紀までに増加する高齢者への負担増にできる限り対応しているかなければならないと考えております。財政赤字の再建に苦しむ政府は、これらの政策を進めるにあたり、民間の活力を導入し、新たなる人口の課題解決へ向け、意欲を燃やしています。福田赳夫会長をはじめとする、一三六名のメンバーを有する国際人口問題議員懇談会といたしましても国内の人口対策部会、母子保健・家族計画部会、国際協力部会の三部会を中心に、グローバルな視点から国の均衡ある社会経済発展を図るための総合的な政策を確立し、その問題の解決に努力をしております。今後とも皆さん方の御指導、御鞭撻、御協力を心からお願ひ申し上げます。

韓国 金長淑

御存知のように、韓国は六二年に五カ年経済開発計画の最初のを発足させました。この計画が非常に成功裡に実施されたわけであり、ます。そのために韓国は途上国の中でも優等生になったのでございます。この計画が成功したそのうちのひとつの主な理由は国家の開発計画の中に人口の成長の減少を盛り入れたことであります。韓国での人口政策の最初の段階からこれを全国的な家族計画プログラムとして策定しております。すなわち、避妊実施率を高め、人口成長率を高めようということとその目的としております。八一年に五カ年計画を策定しましたとき、韓国政府は特にこの人口の増加が国家の社会経済開発に与える影響を注視しました。人口の抑制政策は取らなければ社会経済開発政策を将来成功裡に実施することができないことを認識しました。韓国政府は一九八一年の一二月に新しい人口抑制政策を発表しております。これは、国家家族計画プログラムの管理システムを強化す

るということ。そして、いろいろな優遇措置、非優遇措置を含めました社会的な指示政策措置を強化すること。そして、小さな家族の基盤を高めるといふようなことを考え、そうしたIECの人口家族計画活動を強化し、省庁間の強調をはかるということであり、四九の人口抑制政策の措置がアペンデックス1、テンプレション1に添えてありますので御覧いただきたいと思えます。現在の五カ年経済社会開発計画は八二年から八六年までありますが、これは八八年までに出生率を置き換え水準にまで持つていこうと考えております。二〇〇〇年までに人口成長率を1%にする。また、二〇五〇年までに人口を約六一三〇万にしようというような目標をたてております。政府はその人口抑制政策を一九八一年に強化したわけですが、それ以後、避妊の実施、及び出生率が大変に大きな変化を見せております。例えば結婚している婦人で一五才から四四才までの間の婦人で避妊を実施している人は八二年には五七・七%でしたが、八五年には七〇・四%にまで増えております。すなわちわずか三年の間に一二・七%の増加を示しています。また、最近の調査の資料を見ますと、出生率は一九八五年に人口弛緩水準にまで達しています。一九八一年には二・七%でした。第五次五カ年計画の人口の目標は計画どおり実施されたということになります。

この過去二〇年間の間に、人口抑制政策が行われてきたのにもかかわらず、韓国の人口は六〇年には二五〇〇万、そして八五年には四二〇万というふうが増え続けてきたのです。現在の韓国の人口密度は世界最高となっており、八五年現在で一平方キロメートルあたり四一六人という人口密度になっております。人口構造ですが、これも大変に大きな変化を経験しております。従属人口、すなわち一四才以下の年齢の人達は六二年には四一%でしたが、八〇年には三四%に減少しております。幼児死亡率ですが、これは六〇年代初頭には一〇〇〇人あたり八五でありましたが、八〇年には一〇〇〇人あたり三に減少し

ております。また、一夫婦あたりの平均の子供の数ですが、六五年には三・九人ですが、八五年には二・三人に減少しております。我国の資源の少なさ、人口の密度が高いことを考え、また出生率、及び避妊の変化の率を考えますと、政府は長期的な人口計画を立てております。すなわち、二〇〇〇年までには人口成長率を一％にしたいと、二〇〇〇年から一九九〇年の初頭までに人口成長率を一％にしようという計画を立てております。この第六次五カ年計画によりますと、一％という成長率は一九九三年までには実現されるであろうと、そして四五八〇万の人口になるであろうとということであります。二三〇〇年までには人口成長率を〇にし、五五七〇万という人口になることが見越されております。しかしながら、一九九三年までに一％人口成長率を実施するためには、全体的な出生率を一・九の水準に下げなければならぬといわけです。多くの夫婦が第一子を生んだ後では子供を持つことはあきらめなければならぬことを意味いたします。この点から考えまして、将来の人口抑制政策を次のような面に強調点をおくべきだと考えております。すなわち、家族計画のプログラムをその他の開発計画に統合する、保健計画にも統合する。また、現在の家族法というものは性による差別を持っておりますので、制度的な改正を行う必要がある。それから、高齢者に対する社会福祉計画を実施するということ。家族計画、及びセックス教育を学校教育、またその他の教育機関で行うということ。また、医療的、社会的な福祉のインセンティブを与えることによつて、小さな家族を奨励するということであります。

一九六〇年以後の経済発展に従いまして、非常に急速な都市化が進んでおります。全人口に占める都市の人口ですが、六〇年には二八％でしたのが、八〇年には五七・三％に増えております。例えば、首都ソウルにおける人口はこの二〇年間の間に二四〇万から八四〇万と三倍に増えています。すなわち、その衛星都市をも含めての数ですが、大ソウルの人口は全人口の二四％、または一千万を超えることになり

ます。このように不均衡な人口の分布が、人口の爆発、または人口の急成長と同じように大きな問題を生んでいます。すなわち、大都市の集中化に対処するための措置が、政府によって行なわなければならぬ。いわけで、より具体的な政策をすぐにとる必要があると思います。例えば、現在政府は人口の再分配プログラムを立てております。教育、行政、産業施設を大きな都市部から地方の農村地帯に移しきるといふプログラムがあるわけですが、早急に調べ、行う必要があると思います。

この開発と都市化の問題について、黒田先生がおっしゃいましたけれども、韓国でも非常に大きな問題でして、都市化が進んでおります。特にソウル、及び釜山というのは、韓国においても二大都市であります。この人口の集中度が増えている一方であります。全人口の七七・二％が二〇〇〇年までには大都市に住むであろうと予測されております。このように都市の集中化がこの国家の安全保障、及び地域的でバランスのとれた開発のためにも大きな障害になると考えておりますので、人口の均衡のとれた分布をとることが大変大事であると思います。これまで開発や都市化が行われてまいりましたけれども、これからは強調点を農村地に移すべきであると思います。そして、どのようにしてこの都市化に歯止めをかけるかについて学ばせていただければ幸いです。

スリランカ P・M・B・シリル

私の国は大変に小さな国です。

まず冒頭にスリランカ民主社会共和国の国民、そして政府を代表しまして御挨拶をしたいと思います。私、シリル博士と申しまして、与党の議員でございます。スリランカはインド洋に面するインドに大変

近い国でして、民主社会共和国の形態をとっております。大統領はジャワル・ダネ大統領でございまして、七七年に選挙の後、大統領に就任しております。当時、五二%の得票率を大統領はとったわけであります。八三年にもう一回、大統領選挙が行われ、いろいろな政党が参画いたしました。大変平和、かつ公正な選挙が行われ五三%の投票率をもってこの大統領が再選されたわけであります。

スリランカの土地総面積は六五六万平方キロメートルです。人口は約一六〇〇万人で、これは八五年の推定値でございまして。人口密度は一平方キロメートルあたり二二九名。人口が最大に集中しておりますのが農村部でして、八割強の人々が農村部に住んでおり、残り二割が都市部に住んでおります。女性の結婚平均年齢は二四才、男性の平均結婚年齢は二七・九才です。普通出生率、或いは死亡率は人口一〇〇〇人あたりについてそれぞれ二六・八、或いは六・五です。これも八四年の数字です。純増というものはこの一〇年間にだいたいおさまり、七一年から八一年の期間には平均値が一・七%となっております。出生率、或いは死亡率を調べますと、出生率はこの一〇年間ほぼ安定した推移を遂げております。一方、死亡率の方は徐々にではありますが、減少傾向をたどっております。各年の純増を考えてみますと、その純増分というものは少しずつ増えているわけです。例えば、七四年には二四万五七五四名増えたわけですが、八一年には三二万九七三六名になっております。このように予想しておりますと、スリランカの人口は一九九一年には一七五二万人になろう、二〇〇一年になると一九七〇万人になろうと言われております。しかし、TFR、合計特殊出生率を見てみますと、五三年に五・三%のものであったものが八四年に三・四%になったということも特筆すべきことだと思えます。年齢別の既婚女性の出生録を見てみますと、やはり下がってきております。八一年の統計によりますと、一八六万人全体の一二・五%が青少年人口でございまして。二五・五%の人々が一五才から四九才のいわゆる再生

産、再生産者一代でございました。このように二〇才以下の国民がスリランカには現在四六％いるわけです。スリランカ政府は大々的なプログラムを展開いたしまして、社会経済開発を国民のために行っているわけです。我々、これをローリングプランと言っております。公共投資プログラムを行っています。すなわち、資本投資というものが全てこの公共投資プログラムに含まれております。このPIP、公共投資プログラムを毎年のように見直し、改正しております。そして、その後、五年間の投資計画が策定されるわけです。ということ、現在のPIP、公共投資プログラム八五年から八九年間の五年間をカバーすることになります。

次に、スリランカの国内総生産の實質におきまして、増加を続けております。また、国民一人あたりの實質生産量というものも上昇を続けております。しかし、各分野のパフォーマンスを見てみますと、まだまだその潜在能力が十分に開発されていないということもわかるわけでございます。このように、公共投資プログラムは、経済的な展開というものを中期、或いは長期に確定しています。

スリランカの国民一人あたりの所得というものはまだ総体的に低いわけですが、しかし生活の質というものを考えますと、他の国々に比べてはるかに高いものです。教育、或いはヘルスサービスというものが無料に与えられておりますので、人々の生活というものは質的にかなり高いものがございます。このような指数というものを図表で調べておりますので、御覧いただきたいと思えます。失業率が一・七％あります。成長率が五・三％でございます。一人あたりの所得が六四〇七、政府の教育の支出というものが二五〇一でございます。それから初等教育の就学率が一〇〇％であります。日刊新聞が一〇〇〇人あたり一六名で読まれております。プロテイン、たんぱく質の摂取量が一〇〇〇人あたり四七グラム、一日のカロリー摂取量が二二〇〇、一〇〇〇人あたりのテレビ保有数が二七となっております。

こういった標準指数を見てみますと、スリランカの国民の人々の健康ということがわかるわけですが、普通死亡率が六・五、乳児死亡率が三四・四、それから母親の死亡率が〇・六、それから平均寿命とよぶのが男性六六・一年、そして女性七〇・二年になっております。こういった数字を見ますと、先進国から比べてもそれほど遜色のないものでございます。ただ、こういった数字というのは平均値ですの
で、実際の地域ごとに見てみますとかなりのバラつきがあるということとも言えると思います。現在の既婚女性のうち、かなりの人間が何らかの避妊方法を実施しております。五四・九%の人間が何らかの避妊方法を実施してあります。避妊の普及率を見ますと、やはり八二年の数字も大変高くなっていますので、少なくとも既婚女性は何らかの避妊方法をしているということが言われております。少なくとも一〇〇%の既婚女性が何らかの避妊方法をしているという数字がでております。このようにTFRというものも下がっているのも家族計画が長期間にわたって重要視されたということからだと思えます。

しかし、今後とも教育を充実させ、そして、雇用機会というものを女性に与えてやる必要があると思えます。そうすることによって女性の結婚年齢が高まりましょう。出生率も更に下がると思えます。こういったいろいろな実績があるわけですが、やはり将来は今後一層の人口関連プログラムが必要になると思えます。それによりまして更に資源を投下いたしましたして、いろいろなサービスを提供していきたいと思えます。

最後になりましたが、日本政府に對しまして、今回のような機会を与えてくださいましたことに対しまして、お礼を申し上げます。そして、日本及びその他の富める国々が、是非今後とも家族計画そして開発の分野でいろいろなご指導、ご援助をしていただきたいと思います。こういった小さな国、貧しい国々にかわりまして、お願いを申し上げます。

るわけでありませんが、我々が生産いたしますゴム、その他の生産物に公正な価格をつけていただきたいと思えます。我々の農業生産物に対して、公正な価格をつけていただきたいと思えます。天然資源というものに限られております。その天然資源の十分な開発が行われておりません。いわゆる密輸が行われておりまして、我々のわずかな貴重な資源が十分に利用されていないわけですが、今後各国の協力を得てそういった問題を是正していききたいと思います。スリランカは大変に美しい国でございます。観光地としても大変にすばらしい国でございますので、間違ったイメージ、或いは間違った情報というものを是正して、そして真のスリランカを御理解いただきたいと思えます。

タイ ブンテイウム・カマピラド

本レポートは開発に焦点を当てておりまして、人口問題につきましてはさほど研究しておりません。先ほど申し上げましたとおり、バンコクではバンコクコミニテイティブロップメントプロジェクト、バンコク地域社会開発プロジェクトというものを過去七年間やってまいりました。その目標は、よりよい質の生活を人々に与えようということでございます。そして、その基本といたしまして、スラムに住んでいらっしゃる方々の生活の解除です。最初はスラムは六つから始めたんですけれども、現在プロジェクトの中では三二四のスラムに対して強力な介入を行っております。そして、生活の質を向上させるという意味でスラムの人口及び、他の人口の方々に対して働きかけを行ってきましたわけですが、まずそれは開発という視点からやってまいりました。つまり、生活に必要な人間の基本的な要件を満たそうということを考えてきたわけです。しかしながら、最近になりました、その他の問題にも手がまわるようになってまいりました。で、我々は同じ目標、同

じ方向をもっておりまして、つまりよりよい生活の質がほしいということでございます。バンコクという都市は他の都市と全く同じ問題を持っております。つまり、公害といった発展のひとつの発生的な結果で悩まされているわけです。バンコクではまず騒音と、そしてスモッグ、排気ガスの問題があります。バンコクへいらした方でしたら誰でも御存知でしょうけれども。この騒音のレベルというものを軽減することができ、そして排気ガスをさらに軽減することができましたら、より快適な心地良い、住み心地の良い都市になるであろうと思います。バンコクの住民、及びバンコクを訪れてくださる皆様方にとって、心地良い所となると思います。バンコクという都市の名前の由来というのは、「天使の町」という言葉の意味なんですけれども、天使がこの排気ガスの中で窒息死しております。或いは天使の耳がかなり遠くになっております。あんまりにも騒音が大きいものですから、天使の耳が遠くなってまいりました。

本日、私のプレゼンテーションの中で御説明するプロジェクトでは、まず人々に希望を与えようということを目指しております。現在、バンコクに住んでいらっしゃる方々は希望を失くしはじめています。ですから、スラムの方々、特に希望を持って生活を送れるよう、自分達の能力を開発して、自分達の生活水準をいいレベルまで、日本の学者の方がおっしゃったようないいレベルまで引き上げられるようにしようと考えているわけです。その第一の基本的要件といたしまして、公害の経験が上げられます。チャカントイパーティー、政党ですけれども、このスローガンとして掲げていますものは、まず国民の利益を最初に考えようと。そして、個々の関心、利益というものは第二になるわけです。ですから、国民一般の利益というものをまず考えて、そして政党の利益を第二に考えようということを考えております。これを基に活動を行っているわけですが、それにはまず必要なのは法律、

法令の施行です。現在、日本ではその法律の施行、取締りというのはいもう日常茶飯事です。長年の経験があるわけです。しかしながら、私の国におきましては、法律の施行、取締りというのは非常に難しい問題です。難しいにもかかわらず、現在多大な努力を行なっているわけですが、その結果としてどのような事ができてきたか、その結果をひとつのケース・スタディーとしてお話したいと思います。

我々は、まず国民の関心を喚起し、行動を喚起しようということを考えております。より勤勉的なインプレッション、印象を与えることによって、議会、議員の印象をもよくしようと考えているわけです。以前、議員、そして政治家一般というのは、他の国民に對しまして、非常にネガティブな印象を与えていました。ですから、少なくとも議員の間では真摯に国民の生活水準を上げようと考えて行動をやっている人間がいるんだということを知っていただきたかったわけです。そして、国民に對してより機会を広く与えて、こういったプロジェクトに参画できるようにしようと考えました。もうひとつの目的は、こういった問題に取り組み、そしてそれを解決する最善の手段を見つけようということでした。私、用意いたしましたペーパーは一〇ページ以下、非常に短いものです。参考資料もやはりあんまりそろってございませんが、将来こういったタイの抱えている問題に取り組むためのガイドラインとして考えていただきたいと思います。その根底にあるものは、まず国民の理解を得るということ。そして、その他の政治交換の理解を得るということ。我々が国民の利益にかなうことをやりたいんだということを理解していただきたいわけです。つまり、法令を施行し、取締って国民に對して罰金を課すということはもちろん行なわなければならぬんですが、これは将来の国民全般の利益を考えてのことであり、公害をなくし騒音をなくすという目的のためであるということをしらしめたいわけです。私、議員というのはもつとも最適なコーディネーターだと思いません。つまり、首相からスラムに住んでいる

人間まで、下々までコーディネーションを行うことができるわけですが、しかし、それには協力が必要でございます。国民のいろいろなグループ、そして公害、規制等にかかわっている政府高官。それから、いろいろな学会、組織等の中での協力関係が必要になります。各省庁とのて学会、それから国民という全域的な協力が必要です。そしてこれらの人々に対しても交わせるということが必要です。我々はこの戦略を押し進めていく上で、バンコクにおける騒音及び、大気汚染のおこる理由のひとつというのは、法令があまりにも老朽化してきているというところが原因だということがわかりました。従来の法令ですと、九五デシベルまでの騒音を許容しております。つまり九五デシベルより下の、騒音ですと、それを許容してしまっているんです。しかしながら、医学的な見地から見ますと、八五デシベル以上の騒音というのは、聴覚に対して有害であるという結果が出てきております。ですから、この法律で規定されている騒音レベル、許容性騒音レベルというものを八五以下に引き下げようと考えておりました。そして、これを成功に終わることができたわけです。我々は資源が不足しているというところから、ここに投入できる資源は限られているわけですが、更に各省庁でこういった資源というものが分散されてしまっているんです。しかしながら、これを統一するということが、そして、国民一般を参画させて、そのコーディネーターとしてたずさわるということが必要だということを感じました。つまり、国民に対して、我々がどのような計画を持っているのか、どのような目標を持っているのか、期待はどこにあるのかということをしらしめることが必要になるんです。ですからまず、我々の計画について国民一般の理解を得まして、我々の目標、そして国民が参加できる範囲といったものも示しますと、その後、我々の方で取り締まりを行います。まず、騒音のレベル、そして排気ガスのレベルというものをある一定期間測定いたします。そして国民

に対し騒音レベルが許容できるのは八五デシベル以下、そして、四〇％……スモークメーターを使ったら四〇％以下の排気量といったものが水準である。基準であるということを示します。そして、その後各省庁の協力をいただきまして、この省庁のリストが四ページに書いてありますけれども、それで、この取り締まりを行っていくわけです。

この政府の省庁で、少なくとも六つございます。まず、エネルギー科学技術省の国家環境委員会局と、二つめが産業省の、インダストリアスタンダードオフィス。次に、内陸省の警察署。それから、通信省、コミュニケーション省の港湾局、これは私の管轄下ですから、コーデイネイションはさほど難しくありません。最後に財政省と大蔵省が入っております。しかし、こういった各省庁の協力も必要ですけれども、やはり国民の参画というものが重要だと思えます。そして、彼等の力を使って政府の高官の参画を促すことが必要だと思えます。しかしながらインセンティブが必要です。国民の参画には特にインセンティブが必要ですので、我々は奨励金法というものを作りました。これは、こういった公害規制に関しまして初めての奨励法でございます。現在密輸に関しましては、その奨励法というものがござります。どのような金融項目でも、密輸の対象となっている品目が密輸されて、それを密告した場合には奨励金は与えています。現在これを拡大いたしまして、公害につきましても同じような奨励策をとっております。非常にこれがよい結果を生んでおります。

九ページに一般人民からのフィードバックが書いてあります。大半の人々は非常に良い反応を示して下さいまして、サポートを与えて下さっております。政府のバス、その他国家機関という名前がついておるものは、もちろんこの法律の対象にはなっておりません。その場合にはバンコクマス・トランジット・オーストリッティ、バンコク大量輸送当局というのが最も多い排気ガスの根源であるというふうに言わ

れております。と申しますのはバンコクの都市バス全てを運業しているのが、このMBTAだからでございます。ですから、私は政府が管轄している輸送機関も率先してこういった基準に適合するように努力をしなければいけないというふうに提言をしております。

我々は過去数年来、民間部門で使っているオートバイ等の輸送機関の測定を行っています。トゥック・トゥックという交通機関をご存じでしょうか、一種のオートバイなんですけれども、それに加えましてトラック、バス、ミニキャブ：ミニタクシーですね、そしてロングテールボードと言われる一般的に使われているオート等の輸送機関、車両等を測定しております。先月で三〇〇〇台に達しました。これは、非常に優れた数字ではございますけれども、まだ足りません。と申しますのは、多くのオートバイがバンコクで走っております。そして、その他、もつと多いその他の車両等があるわけです。ほんの一部しか現在では測定されておりません。今後どんどん、着実に伸ばしていきたいとは考えているわけです。しかしながら、現在までの測定時では満足する結果が得られております。まず第一に騒音レベルがかなり軽減されました。これは一般国民にも非常にありがたがれていることでして、国民自身が自分達の持っている車両等を整備することによって騒音・排気ガスを軽減していく責任があるんだというような意識が広がってまいりました。いずれにいたしましても政府と、そして国民が同じ目標に向かって進んでいるという非常にいい例だと思います。

そして、バンコク、市が我々を訪れるゲストに対して与えられるサービス等がより良くなるのではないかと考えております。

資料に将来の活動のいろいろな見通し等が書いてございます。

最後に、このプロジェクトはいい例となっております。つまり、どのようなことでも政治的な意志さえあれば解決することはできるんだということです。つまり、政治的な意図さえあれば、そして政治家が

その同じような強い政治的な意図を共有しておれば、どのような問題でも解決できるという例だと思えます。そしてもうひとつの要素というのは、ゴールを達成できるまでは必要にいくさがるということではないかと思えます。

現在、我々は外国の専門知識に依存しなくても、国内の問題を解決できるようなレベルまで達してきたと思えます。しかし、だからと言って、その他の国外の機関からの援助等を全くシャットアウトするということではございません。まず、我々はできましたら助けの手を差し伸べていただきたいと考えております。

まず、第一に我々の目標をより早く達成できるように手を差し伸べていただきたいんです。我々の資源は限られております。我々ここに出席している者は皆友好国でございます。ですから、隣国からの情報を十分得て、その結果友好関係を築き上げ、より良いコミュニケーションをとってきて、そして全ての国が、よりよい生活水準をエンジョイできるようにするべきだと考えるわけです。

しかしながら、公害の多くは日本の製品によって発生しております。我々バンコクで走っている、つまりバンコクで走っているオートバイのほとんどは、日本製です。その他の車両もほとんど日本製です。もちろん日本の責任ではございません。日本が公害を直接発生させているわけではありません。タイが購入した製品でございます。しかしながら、その意識の上で、これを日本の責任といたったものを否定することはできないと思うんです。と申しますのは、やはりバンコク国民の意識の上で日本製の製品によって黒煙が上がるのか、そういうことを否定することはできないと思うんです。もちろん日本が責任をとれと言っているわけではございませんが、少なくとも、我々に支援の手を差し伸べていただきたいと。そして、我々が日本から購入いたしました製品から発生する公害等ができるだけ軽減できるように、御支援いただきたいと考えるわけです。

更に、将来の協力関係ですが、日本というのは技術につきましては高水準でございますし、エクスパティズムを持っておりますし、経験もあります。特に公害についての経験がございます。日本では確か一〇年前でしたら街を歩く人々が急に空気等が必要になりますと、その酸素を給与するための酸素吸入器のようなものが必要であるような、そのぐらいのレベルまで公害が達していたというふうなことを聞いております。

そういった非常に難しい危機を乗り越えてらした日本の経験といったものから、我々も学ばせていただきたいと思えます。

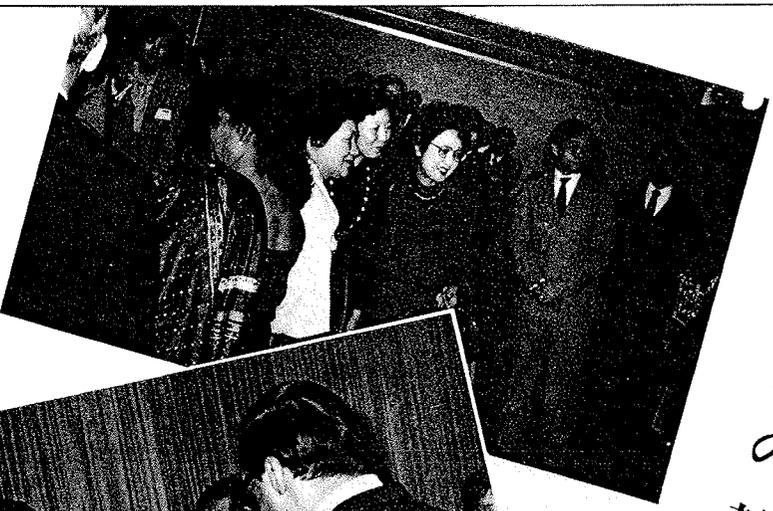
やはり、日本で公害を非常に起こすような製品等を他の製品に輸出していただきたくないということがございます。例えば、日本ではトウストロークエンジン、オートバイのトウストロークエンジンです。二気筒エンジンは確か規制されていると思えます。しかし、タイにはたくさんございます。その理由というのはタイの国民は二気筒エンジンが将来問題を起こすであろうということを知らなかったからなんです。しかし、我々は現在、その問題に直面しております、その結果たくさんの方、たくさんの方の資源をこの問題解決にさかなければならないわけです。ですから、日本がこの二気筒エンジンについて問題をご存知でしたら、それを輸出していただきたくない。二気筒エンジンは将来絶対問題を引き起こすでしょう。

ですから、それについて我々に提言をしていただきまして、これは将来問題を起こす製品だから、これを買ってはいけないよ、というふうな提言をそえていただければ、非常に感謝するわけでございます。

最後になりましたけれども、我々議員、そして国会にたずさわる人間が生活の水準を上げようと、非常に多大な努力をしているということを皆さんに知っていただきたいんです。そして、二年後にはこうい

った取り締まり等から非常にいい結果が得られたらと思います。現在、このプロジェクト始まってわずかですけれども、ノイズ、騒音も、そして排気ガスのレベルも軽減されました。しかし、我々の政党に対する支持というものがだんだん下がってまいりました。と申しますのは、国民の半数以上が我々の党が行ったこういったキャンペーンによりまして、罰金等を課せられてしまったからなんです。我々といたしましては、政党の支持を全面的に押し出すのか、それとも国民の将来を考へ、国民にとっていい事をするのか、こういったジレンマに落ちいつてしまっている次第でございます。

討議が終り、和やかなしセブ島の輪が……



霞友会館で
(外相主催)



赤坂プリンスホテルで
(APDA主催)



（いんた
びゆう）
INTERVIEW

タイ国運輸通信副大臣
国会議員（プラチャンコン・タイ党）

ブンティウム・カマピラド氏



三月三日から三日間、東京・大手町の経団連ホールで開かれた「第二回人口と開発に関するアジア国会議員等代表者会議（本協会主催）」にタイ国を代表して参加したブンティウム氏に、会議の合い間をとらえてお会いした。

ASEAN諸国の中でも、タイは西洋の植民地になら

なかった唯一の国。従ってASEANの中でも政治、社会情勢が違うのが特徴である。

タイは面積が五十一万四〇〇〇平方キロ、人口が五一七〇万五〇〇〇人（一九八四年ESCAP）で、面積、人口で見ると世界の中位である。

ブンティウム氏は、医師であり、人口と環境問題のベテラン。BCDP（バンコク地域開発プロジェクト）を設立して、得意の分野からタイの人口、公害、スラム解消の先頭に立っている。

なぜ国会議員になったのか——その辺から聞いてみた。「医師は患者しか診察できない。患者がこななければ医者は何の役にも立たないし、若し医師がアドバイスしても患者が信じなければダメ。医師の任務は限られた範囲にしか及びません。医師の治せるのは、患者の病気だけで、社会的問題や、経済的問題まで直すことはできません。

これらの問題を解決しようとしたら政治、それも良い政治で行動に移さないと解決できない。貧困の場合、社会的正義感の政治家が要求される。」

そこで、政治の道を選んだわけです。」

バンコク地域開発プロジェクト（BCDP）設立の経過は——。

「私自身、バンコク出身だから、スラムの少年少女のことがよく判るし、耳鼻咽喉科の医師になったのも公害問題をなくそう、というのがきっかけだった。」

ある日、私は「公害を解決できる立場になった」ユメを見たんです。それで国会議員になった。ユメの啓示によるのです。私の所属する党は多数派でBCDP（バンコク地域開発

プロジェクト）を作り、効果的にスラムや公害解決に取り組んでいますが、少数派の時代は、規制や法律を作れる立場になかった。第一党となった今は、過去の経験を生かし、スラム、公害の改善等に奔走しています。」

マヒドン大ラマテイバテイ病院助教授もされているそうですねですが。

「大学には、国家や人々のために社会的にどうすべきか、同じ考えで誠心誠意取り組んでいる人が沢山います。私たちは質の向上のため、反対党であろうが、役人であろうがみんなに参加してもらっています。」

私の念願は、タイのスラムに希望が持てるよう、地域の住民がいい生活ができるよう行動することです。そうすれば、レベルアップのため、みんなが集まり、一緒に行動するでしょう。最初、手助けをすれば次第に自信を持ち、希望に燃える市民になるはずです。」

スラムの人たちは、下級とっていますが、お互いの信頼関係を保っていくことが大切です。一般にスラムを無視し、何もしてやらない人が多いが、富む人、貧しい人のギャップをなくすこと、その間の橋渡しが必要です。今は貧富間の抗争は起きていないが、かつては共産勢力が煽動したものです。」

公害との取組み、活動はどのようにされていますか。

「法なき社会には混乱はつきものですが、私たちは、まず法律制定のため、医学的見地から法による規制を考えた。」

法の規制が、人々に必要なことを知らせた結果、良い推移をたどっている。」

若しも、医学的な裏づけのない法規制をしたら彼らは反対

したことでしよう」

これからのタイの発展、とりわけ人口問題との関連からの議員としての抱負を――

「私は民間団体の相互協力が大変効果的だと思っています。政府間の話はどうしても時間がかかりますから。

その意味で、貴協会（APDA）のようところが先頭に立って交流を進めて下さるのが、一番の力の源泉になると期待しています。

バンコクの地域開発、人口、資源、開発問題には日本の民間協力がどうしても必要だと考えていますので、よろしくお願いたします。

あわただしい会議の幕間を利用しての会見だったが、医師としての国会議員、ブンテウムさんの、タイのラム解消での意気込みが、十分感じとれた。

（次）

略 歴

- 一九三八年七月十四日生
- 医学博士
- チュラルンコン大学医学部耳鼻咽喉学科卒。
- クリーブランド医科総合大学修了。
- マヒドン大学ラマテイバシイ病院助教授。
- ASEAN議員連盟タイ支部事務総長。
- 一九七七～七九年 バンコク市議会議員。
- 一九七七～七九年 保健・環境保護委員会委員長。
- 一九八三年五月七日 国会議員選挙当選。
- 運輸通信副大臣就任。
- 現在に至る。